

秋田市

久保田城跡

—千秋公園整備事業（大坂等融雪設備工事）に伴う発掘調査報告書—

2021. 3 秋田市教育委員会

秋田市

久保田城跡

－千秋公園整備事業（大坂等融雪設備工事）に伴う発掘調査報告書－

2021. 3 秋田市教育委員会

例　　言

- 1 本報告書は、千秋公園整備事業（大坂等融雪設備工事）に伴う久保田城跡（秋田市千秋公園地内）の緊急発掘調査報告書である。
- 2 本事業は、事業主体者が秋田市（建設部公園課）、業務受託者が株式会社林工務店、調査担当者が秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）となり実施した。本発掘調査経費については、事業主体者である秋田市（建設部公園課）が負担した。
- 3 本報告書の執筆・編集は神田和彦が行った。
- 4 発掘調査写真および遺物写真的撮影は神田が行った。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 発掘調査、整理作業の過程で下記の各氏より指導、助言を賜った。（敬称略・順不同）
文化庁、秋田県教育委員会文化財保護室、五十嵐一治、久保田城址歴史案内ボランティアの会、小国裕実

凡　　例

- 1 図中の方位は、各図面に方位を示した。
- 2 図中の地図には、秋田市管内図 $1/500,000$ 、同 $1/25,000$ 、都市計画図 $1/2,500$ を使用した。
- 3 本文中の遺物については、土器・陶磁器・石製品・瓦・鉄製品・錢貨の基礎分類ごとに記述した。
- 4 実測図の中で、青磁は「青磁」の文字と []、銅綠釉は「銅綠釉」の文字と []、鉄釉は「鉄釉」の文字と [] の網掛けで図示し、白磁は「白磁」の文字のみで示した。
また、瓦に塗布されている釉薬は、赤瓦は []、いぶし瓦は [] の網掛けで図示した。
- 5 遺物実測図の縮尺は、土器・陶磁器・石製品は $1/3$ 、瓦は $1/4$ 、鉄製品は $1/2$ 、錢貨は $1/1$ とした。
- 6 遺物写真的縮尺は、石製品は $1/3$ 、錢貨 $1/1$ 、それ以外は $1/2$ とした。

目 次

例言・凡例	
第1章 調査の概要	1
第1節 調査の経過	1
第2節 発掘作業の経過	1
第3節 整理作業の経過	2
第2章 遺跡の位置と環境	3
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	3
(1) 周辺の遺跡	3
(2) 久保田城跡の概要	4
(3) 久保田城二の丸の変遷について	4
第3章 調査の方法と成果	11
第1節 調査の方法	11
第2節 層序	12
第3節 遺構	12
第4節 遺物	15
第4章 まとめ	29
第1節 出土遺物の各遺構・年代と各整地層の年代について	29
第2節 調査地の利用状況について	29
第3節 おわりに	32
写真図版	34
報告書抄録	41

第1章 調査の概要

第1節 調査の経過

秋田市（建設部公園課）は、千秋公園整備事業（大坂等融雪整備工事）を計画した。しかし、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である「久保田城跡」に所在することから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、令和2年5月14日付けで文化振興課に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を令和2年6月2日に実施した。調査の結果、久保田城二の丸の整地層等が確認された。これをうけて令和2年6月25日付けで秋田市（建設部公園課）より秋田市教育委員会に土木工事等のための発掘調査に関する通知書（文化財保護法第93条）が提出された。これに対し、範囲確認調査の結果に基づき、令和2年7月1日付け教生-666で、秋田県教育委員会より「工事による掘削が埋蔵文化財に及ぶ場合」に該当するため、事業予定地に対して発掘調査条件の通知があった。

協議の結果、事業主体者が秋田市（建設部公園課）、調査担当が秋田市教育委員会（担当課：秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）となり、令和2年10月31日までに発掘調査を完了し、引き続き整理作業を行い、令和3年3月26日まで整理作業を行うこととした。また、費用負担については、秋田市（建設部公園課）が負担し、発掘作業・整理作業の調査に関わる部分以外に関しては、業務受託者に委託することとした。秋田市（建設部公園課）による入札の結果、業務受託者は株式会社林工務店となり、令和2年9月1日付けで秋田市と株式会社林工務店は契約書を取り交わした。また、令和2年9月10日付けで事業主体者の秋田市、調査担当者の秋田市教育委員会、業務受託者の株式会社林工務店の三者で発掘調査に関する協定書を結び、事業を実施した。

第2節 発掘作業の経過

発掘作業

令和2年9月10日に調査地の付近にプレハブを設置し、機材搬入を行った。9月17日に調査グリッドの測量を実施した。調査対象地をA区（二の丸広場側）・B区（石碑北側）に便宜上区分した。9月23日にA区の公園造成時の第I層の舗装と第II層の碎石を重機により除去した。9月24日にB区の第I層の表土と第II層の造成土を重機により除去した。9月24日からA区の第III層上面の精査、9月25日からB区の第III層上面を精査した。B区の第III層上面で遺構を検出し、10月5日までに記録化を行った。9月30日からA区第III層上面を再び精査を行い、遺構を検出し、10月16日までに記録化を行った。10月15日にB区の第III層を除去し、第IV層面で遺構を検出し、10月20日までに記録化を行った。10月20日にB区第IV層を除去し、第V層面で遺構を検出し、10月22日までに記録化を行った。10月26・27日にB区の北・西・東端でサブトレーナーを設定し、第V層を除去し、地山面までの深さを確認し、記録化を行った。10月28～30日に埋め戻しを行い、プレハブを撤去し、全工程を終了した。

発掘作業体制

調査期間 令和2年9月17日～10月30日

調査面積 69 m²

事業主体者 秋田市

調査担当者秋田市教育委員会

調査体制 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

文化振興課 課長 納谷信広

文化財担当

副参事 岡部友明（調査担当）

主席主査 神田和彦（主務者：調査担当）

主席主査 真井田宏彰（調査担当）

主査 田中圭紅

主査 斎藤和敏

主任 堤絵莉子（調査担当）

業務受託者 株式会社林工務店

現場代理人 林康夫、井上直志

調査作業員 山石正、加藤格人、古戸由美、

第3節 整理作業の経過

整理作業

発掘調査に引き続き、令和2年12月3日により整理室を設置し、出土遺物等の室内整理作業を実施した。接合（令和2年12月上旬）、遺構図面スキャニング（令和2年12月中旬）、実測（令和2年12月下旬～令和3年1月中旬）、遺構図面トレース（令和2年12月）、注記（令和2年12月中旬～令和3年2月）、遺物トレース（令和3年1月）、遺物版下作成（令和3年1月）、遺構図面レイアウト（令和3年2月）、写真撮影（令和3年2月）、編集作業（令和3年2月）を実施し印刷所へ入稿した。令和3年3月26日までに校正・製本・印刷物の送付を行い、全工程を終了した。出土遺物はコンテナ（54×34×19cm）で2箱である。

整理作業体制

作業期間 令和2年12月3日～令和3年3月26日

事業主体者 秋田市

調査担当者秋田市教育委員会

調査体制 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

文化振興課 課長 納谷信広

文化財担当

副参事 岡部友明

主席主査 神田和彦（整理担当）

主席主査 真井田宏彰

主査 田中圭紅

主査 斎藤和敏

主任 堤絵莉子

業務受託者 株式会社林工務店

現場代理人 林康夫

整理作業員 古戸由美

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

調査地である久保田城は、JR 奥羽本線秋田駅の北西約 800m の平坦地に位置している。秋田市街地の秋田市千秋久保田町地内で、北緯 $39^{\circ} 43' 13''$ 、東経 $140^{\circ} 7' 28''$ (世界測地系 : X = -30802、Y = -60760) である。周辺は秋田市の都市公園「千秋公園」となっている(第1図)。

調査対象地が位置する久保田城跡は、地形分類では千秋公園台地にあたり、周辺部は秋田低地にあたる(経済企画庁総合開発局国土調査課編 1966、第2図)。千秋公園台地は標高 40m・35m・25m の3面からなる旭川の河岸段丘である。いずれも北部に位置する手形山と同様に第四紀系の礫層や含礫砂層(潟西層)からなっている。秋田低地は新城川以南の南北に細長い沖積低地を示し、三角州平野がこれにあたる。調査地は秋田低地の部分に該当する。

第2節 歴史的環境

(1) 周辺の遺跡

秋田市教育委員会が昭和 61 年から 63 年に作成した『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書』(秋田市教育委員会 1989)および『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書一改訂版一』(秋田市教育委員会 2002a)に基づいて、久保田城跡周辺の遺跡について概観する(第3図、第1表)。

近世の遺跡は、久保田城跡(1)周辺で、南西に古川堀反町遺跡(2)、南側に藩校明徳館跡(3)、東根小屋遺跡(4)がある。また、久保田城跡から北約 1.7 km に名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園(6)、北東約 1.3 km に平田篤胤墓(7)、西約 2 km に八橋一里塚(11)、南西約 2.1 km に鉄砲所跡(14)がある。

古川堀反町遺跡は、平成 16・17 年に秋田中央警察署改築事業に伴う緊急発掘調査が実施され、秋田藩の家老が居住していた武家屋敷跡である(秋田県教育委員会 2008)。藩校明徳館跡は平成 12 年に市街地再開発事業に伴う緊急発掘調査が実施され、江戸・明治期の遺構(建物跡・溝跡・井戸跡等)とともに近世陶磁器が出土している(秋田市教育委員会 2002b)。

名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園は、平成 24 年度に修復整備に伴う発掘調査が行われ、元禄年間(1688~1704)に整備された佐竹家別邸庭園であることが考古学的調査によっても追認され、修復整備に必要な当時の建物遺構や庭園遺構についての所見を得ることができた(秋田市教育委員会 2013)。東根小屋遺跡は平成 14・15 年に教育・福祉複合施設整備に伴う緊急発掘調査が実施され、秋田藩の上級武士の宅地跡(建物跡・井戸跡等)が発見されている(秋田県教育委員会 2005)。平田篤胤墓(国指定史跡)は国学四大人の一人である平田篤胤(1776~1843)の墓である。八橋一里塚は慶長 9 年(1604)に江戸日本橋を起点として主要街道の一里ごとに置かれた塚で、八橋一里塚は日本橋から 143 里である。鉄砲所跡は大砲を铸造する施設として、秋田藩が安政 9 年(1859)に建てたところである。金照寺山一つ森遺跡は昭和 50 年にマイクロウェーブ回線中継所新設に伴う緊急発掘調査が秋田考古学協会によつて実施され、墳丘状盛り土・掘立柱建物跡・溝跡と、江戸時代初期の唐津焼の小物、江戸時代中期の七輪などが発見されている(秋田考古学協会 1976)。

(2) 久保田城跡の概要

久保田城跡は、秋田藩主佐竹氏12代約270年間の居城で、現在の千秋公園一帯がその範囲である。慶長7年（1602）に常陸国水戸城（茨城県水戸市）から秋田に転封された佐竹義宣（1570～1633）は、当初旧藩主秋田（安東）実季（1576～1659）の居城であった土崎の湊城に入城した。しかし、海岸に近い湊城は狭小の平城であることから、家臣団の居住地の確保と諸施設の建設用地等の収容能力的な問題や、防衛的な不安などから新城を築くこととなった。実地検分の結果、仁別川（旭川）を西方に移すことを前提に久保田神明山を選定し、翌年の慶長8年（1603）5月に着工した。神明山には川尻村の肝煎である豪族三浦氏（後の川尻氏）の氏神（後に川尻總社神社）や数軒の入家があったが、それぞれを移転させている。そして、城は未完成であったが約1年後の同9年（1604）8月には湊城を破却して新城へ移り、それ以降も継続して城の整備を続けた。

久保田城は、①本丸、②二の丸、③三の丸・北の丸からなる三重構造である。本丸は東西65間（約117m）、南北120間（216m）で、藩主の住居である本丸御殿や政務所等が置かれ城の中枢となっている。本丸は台地の最も高台に位置し、一面を平らにして外周には土塁を巡らし、土塁の間には4箇所の門（表門・裏門・帶曲輪門・埋門）と5箇所の切戸口を設けていた。そして、門を除く土塁の上には多聞長屋を建て、多聞長屋のない部分は板塀となっているなど、城内を厳重に守り固めていた。また、北西隅には御隅櫓（新兵具庫）、南西隅には御出書院が置かれていた。

二の丸は東西39間（約70m）、南北240間（432m）で、諸役所（境目方役所・勘定方役所等）や金蔵、廐等が置かれていた。この二の丸は本丸の正面としての玄関口にあたり、外部からの道はすべてここに集まり、内堀を渡る橋4箇所には門（黒門・松下門・不淨門・土門）を設け、足軽番所を置いて警備していた。

三の丸は二の丸の北・東・南の3方向をコの字型に囲んでいる一段低い地区である。二の丸を囲む内堀と町を画する外堀の間にあり、家老級の重臣の屋敷等が置かれていた。三の丸は3つの地域からなっており、二の丸東方で大手門と大手北の門との間の高地を上中城、二の丸南方の低地を下中城、上中城から北へ続く北の丸を山の手という。三の丸地域の詳細な記録は少ないが、規模については東西64間（約115m）、南北144間（約259m）と台地の大きさが記載されている。

これらの基本となる構造に加え、本丸の西には堀と土塁によって囲まれた独立した郭がつくられ、兵具庫が置かれた。この兵具庫が置かれた郭は、「西曲輪」や「捨曲輪」と呼ばれている（秋田市2003）。

堀は、本丸・二の丸を囲む内堀、三の丸（北の丸・西曲輪を含む）を囲む外堀がある。西曲輪部分では内堀と外堀が合流する部分がある。

(3) 久保田城二の丸の変遷について

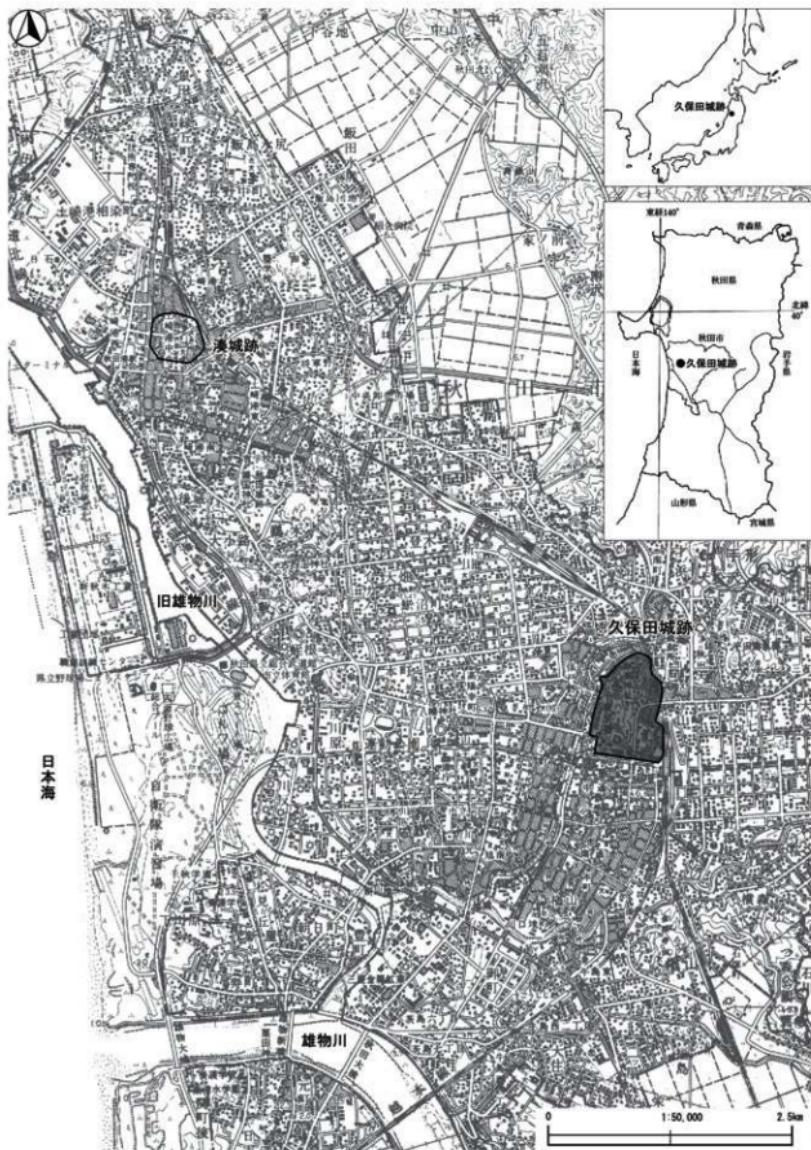
調査地点は、久保田城二の丸の南東部にある（第4図）。上述のように、久保田城の主要部は慶長8～9年（1603～1604）に築城工事が行われたとされる。それ以後も三の丸、北の丸、堀川などの普請の記事があり、城の整備は継続していたと考えられるが、二の丸は城の主要部分であるため、慶長9年（1604）の段階で、それ以降の絵図に描かれるような形に普請されていたと考えられる。二の丸には様々な施設が置かれた。これについては平成3年度刊行の佐竹史料館増築に伴う発掘調査報告書（秋田市教育委員会1992）で詳細に検討され、整理されている（第5図、第2表）。

当該地には、「安楽寺（安楽院）」「鐘楼」「善性院」「勘定所」「境目方役所」などの各施設が設置されたと考えられている。『梅津政景日記』の記載により、「安楽寺」は築城当初から置かれていたと考えら

れる。「安楽寺（院）」には住職は置かれず、算用所や文書所が置かれるなど役所としての機能が強かつたようである。寛永16年（1639）には、「善性院」の梵鐘という名目で時鐘が設置されていることから、「善性院」はこれ以前にも設置されており、新たに「鐘楼」が設置されたと考えられる。宝永4年（1707）には、安楽院の南側に勘定所が設置され、勘定奉行配下の勘定役が勤務し、金銭出納や物産関係の用務を行っていた。その後、勘定所に隣接して、国境の調査や図面作成等を行う境目方役所が設置された。この境目方役所の設置年代は定かではないが、宝曆9年（1759）の絵図には記載されていないことから、18世紀後半から19世紀前半と考えられる。これらの施設は、嘉永7年（1854）年に放火により「勘定所」「安楽院」「境目方役所」が焼失したとされる。その後の明治元年（1868）と明治17年の絵図には、「勘定所」と「境目方役所」の記載はあるが、「安楽院」の記載はなく、火災後再建されなかつたと考えられる。勘定所、境目方役所がいつ解体されたか明確ではないが、明治32年（1899）に当該地に秋田県立図書館が建設されている。その後、昭和33年（1958）秋田市美術館が建設され、同じ建物が平成2年（1990）に佐竹史料館となり、現在に至っている。

【第2章引用・参考文献】

- 秋田市 2003『秋田市史 第三巻 近世通史編』
- 秋田市教育委員会 1989『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書』
- 秋田市教育委員会 1992『久保田城跡-佐竹史料館増築に伴う二の丸発掘調査報告書-』
- 秋田市教育委員会 2002a『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書-改訂版-』
- 秋田市教育委員会 2002b『藩校明徳館跡-市街地再開発事業に伴う発掘調査報告書-』
- 秋田市教育委員会 2013『名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園-修復整備に伴う発掘調査概報-』
- 秋田県教育委員会 1980『国典類抄 第十巻 軍部 全』秋田県立秋田図書館編
- 秋田県教育委員会 1989『秋田県の文化財』
- 秋田県教育委員会 2005『東根小屋遺跡-秋田県教育・福祉複合施設整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査 報告書-』
- 秋田県教育委員会 2008『古川堀反町遺跡-秋田中央警察署改築工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書-』
- 秋田考古学協会 1976『秋田市金照寺山一ツ森遺跡発掘調査報告書』
- 井上隆明・相沢清治 1972『八丁夜話 第一～第七』『第二期 新秋田叢書 第一巻』歴史図書社
- 今村義孝 1971『羽陰史略前編』『新秋田叢書 第一巻』歴史図書社
- 今村義孝・井上隆明・田口勝一郎・渡部鋼次郎 1971『伊豆園茶話 卷一～卷六』『新秋田叢書 第七巻』歴史図書社
- 今村義孝・井上隆明・田口勝一郎・渡部鋼次郎 1971『伊豆園茶話 卷七～卷十二』『新秋田叢書 第八巻』歴史図書社
- 経済企画庁総合開発局国土調査課編 1966『土地分類基本調査 秋田 地形・表層地質・土壤』
- 東京大学史料編纂所 1966『大日本古記録 梅津政景日記 九』岩波書店
- 橋本宗彦 1898『秋田沿革史大成』（上）（井上隆明 校注 1973 加賀屋書店）
- 原武男 1989『佐竹家譜（中）』東洋書院
- 原武男 1989『佐竹家譜（下）』東洋書院



第1図 遺跡位置図

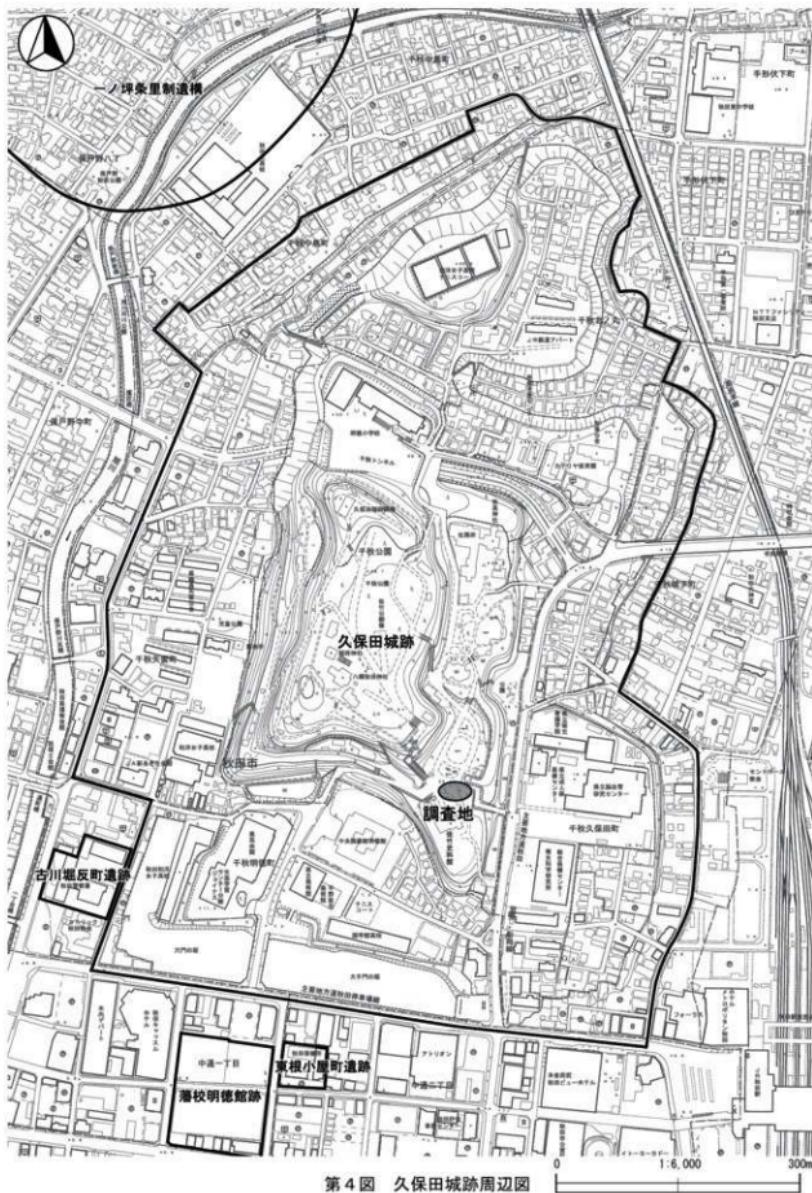
第2図 地形分類図 ($S=1/50,000$)



第3図 周辺の遺跡

第1表 周辺遺跡一覧

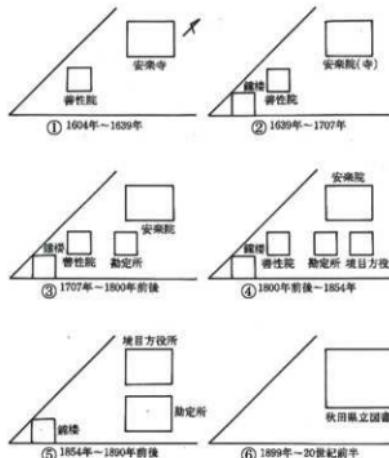
No.	遺跡名	種別	所在地	時代	遺構・遺物
1	久保田城跡	城郭	秋田市千秋公園・千秋明徳町等	近世	建物跡・土壙・土取り穴: 瓦・銅製品・鉄製品・ガラス製品・陶磁器
2	古川堀反町遺跡	武家屋敷跡	秋田市千秋明徳町1-9	近世	近世陶磁器
3	藩校明徳館跡	遺物包含地・武家屋敷・学校跡	秋田市中通一丁目4	近世	掘立柱建物跡・柱列・井戸跡・溝跡・土坑: 近世陶磁器
4	東根小屋町遺跡	武家屋敷跡	秋田市中通二丁目1-52	近世	柱列・井戸跡・溝跡・土坑・柱穴: 近世陶磁器・土器・木製品・金属製品・錢貨・動物遺体・種実遺体
5	一ノ坪条里制遺構	条里制遺構	秋田市保戸野八丁・泉一ノ坪他	奈良・平安	
6	名勝田秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園	庭園	秋田市旭川南町2-73	近世	建物跡・柱列跡・溝跡・土坑・柱穴・通路・便槽: 土師器・須恵器・陶磁器・木製品・鉄製品
7	平田篤胤墓	墓地	秋田市手形字大沢	近世	
8	蛇野遺跡	遺物包含地・城館	秋田市手形字蛇野・推子・大沢	縄文・奈良・平安・	石器・赤褐色土器
9	柳沢遺跡	集落跡	秋田市広面字柳沢	縄文	堅穴住居跡・土壙: 縄文土器・石織・扁平打製石器・磨製石斧
10	桜田邸内遺跡	遺物包含地	秋田市広面字赤沼	縄文	
11	八橋一里塚	里塚	秋田市八橋本町一丁目	縄文	
12	富福寺石造物	宝鏡印塔・板碑	秋田市旭北町7-42	中世・近世	宝鏡印塔・板碑
13	妙圓寺阿弥陀碑	板碑	秋田市旭北寺町2-17	縄文	
14	鍋砲所跡	遺物包含地	秋田市山王六丁目	平安・近世	赤褐色土器・須恵器・鐵滓
15	鎌子山遺跡	遺物包含地	秋田市川元松丘町	縄文	縄文土器
16	香奇館	城館	秋田市東通明田	中世	蒂郭・腰郭



第4図 久保田城跡周辺図

第2表 久保田城二の丸関連文献史料（秋田市教育委員会1992より作成）

和暦	西暦	内容	出典
慶長 8 年	1604年	久保田城完成。二の丸造営が、梅津政景、「安楽寺」内算用場に勤務。	『秋田沿革史大成』(上) 『梅津政景日記』
寛永 16 年	1639年	二の丸に「時鐘」を設置する。	『国典類抄軍部（全）』前編軍部一
寛永 17 年	1640年	大風により「時鐘」が壊れ、修理する。	『国典類抄軍部（全）』前編軍部一
寛永 18 年	1641年	佐竹義隆、二の丸「安楽寺」の前に舞台を作り、猿樂を興行する。	『佐竹家譜（中）』「義隆」
寛文初年頃	1661～1662年	絵図に「安楽寺」記載。	寛文初年（1661-1662）『御城下古絵図』
寛文 10 年	1670年	二の丸御小座、御門、長屋の柱立を祝う。御門の棟上げを行う。	『羽陰史略（前編）』
寛文 11 年	1671年	佐竹義知、二の丸御厨より本丸に移る。	『羽陰史略（前編）』
寛文 11 年	1671年	佐竹義知、二の丸御小屋に入る。	『羽陰史略（前編）』
宝永 4 年	1707年	「勘定所」を二の丸に設置。	『国典類抄軍部（全）』前編軍部一
宝永 6 年	1709年	「時鐘堂」の建設を実施する。	『国典類抄軍部（全）』前編軍部一
正徳元年	1711年	佐竹義格、二の丸馬廻に夏町堀を見る。	『佐竹家譜（中）』「義格」
寛保 2 年	1742年	絵図に「安楽院」、「勘定所」記載。	寛保 2 年（1742）『御城下絵図』
宝暦 9 年	1759年	絵図に「安楽院」、「勘定所」記載。「境目方役所」はなし。二の丸には寺 2 篓所、殿 1 篓所、その他諸役所がある、と記載。	宝暦 9 年（1759）『御城下絵図』
(安永 8 年)	(1779年)	二の丸には門 8 篓所、寺 2 篓所、役所 3 篓所、金蔵・厩・槽 3 篓所あり、建坪 1844坪である、と記載。	『国典類抄軍部（全）』後編軍部一
文化 13 年	1816年	二の丸御厩の音詠が完成する。	『八丁夜話』「第三」
文政 8 年	1825年	佐竹義厚、二の丸にて市を観る。二の丸にて踊りを観る。	『佐竹家譜（下）』「義厚」
天保 13 年	1842年	二の丸厩が焼失。土蔵・板倉も被害を被る。	『佐竹家譜（下）』「義厚」
18C後半～19C前半	「境目方役所」の設置？		
嘉永 7 年	1854年	「安楽院」、「勘定所」、「境目方役所」焼失。	『伊頃園茶話』「十の巻」御勘定所出火
慶応 2 年	1866年	二の丸の「時鐘」が破壊で跡なおす。	『伊頃園茶話』「二の巻」御城の時鐘
明治元年	1868年	絵図に「勘定所」、「境目方役所」記載。「安楽院」はない。	『秋田城跡市内全図』
明治 17 年	1884年	測量図に「勘定所」、「境目方役所」記載。「安楽院」はない。	『明治十七年陸軍省所轄地秋田城郭全図』
明治 32 年	1899年	秋田県立図書館の設置。	



第5図 二の丸南東部変遷模式図（秋田市教育委員会 1992 に加筆）

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法

調査対象地の付近に、下記の世界測地系に基づいた基準杭があり、本調査では4T04を基準杭とした（第6図）。

4T03 (X=-30818.679 Y=-60791.978 Z=23.837m)

4T04 (X=-30789.921 Y=-60756.272 Z=22.379m)

4T05 (X=-30797.407 Y=-60719.527 Z=23.872m)

真北方向をグリッドの南北軸とし、これに直行する東西軸を設定した。グリッド南北軸に算用数字(…49、50、51…)、グリッド東西軸に2文字のアルファベット(…MB、MA、LZ….)を付し、各グリッドの南東隅の交点で両者を組み合わせてグリッド名とした。基準杭4T04から南へ15.253mの地点をグリッドMA50とし、グリッドは東西南北ともに4m単位とした。その結果、各グリッドの交点の世界測地系は、第3表のとおりとなる。便宜上、調査対象地の東西方向に長い調査区をA区、南東部の調査区をB区と呼称した。

A区の舗装部分や、B区の表土および造成土は、層を確認しながらバックホーを利用し、途中で作業員による手掘りに切り替え掘り下げた。

遺物の取り上げは、グリッド名・層位名等を記録したグリッド上げを基本とし、適宜、出土地点を記録して取り上げた。平面図・土層断面図は、1/20の縮尺で作成した。遺構写真は、35mm版モノクロフィルムおよびデジタル一眼レフカメラでRAW形式およびJPEG形式で記録した。遺物は調査終了時で、55×34×15cmのコンテナで約4箱である。遺物は洗浄・接合・注記・復元作業を行い、実測図を1/1で作成した。遺物写真はデジタル一眼レフカメラを使用し、Tiff形式で記録した。

第3表 各グリッドの世界測地系座標

東西名	南北名	X座標	Y座標
MA	48	-30813.174	-60756.272
MB	48	-30813.174	-60752.272
MC	48	-30813.174	-60748.272
MD	48	-30813.174	-60744.272
ME	48	-30813.174	-60740.272
MF	48	-30813.174	-60736.272
MG	48	-30813.174	-60732.272
MH	48	-30813.174	-60728.272
LZ	48	-30813.174	-60760.272
LY	48	-30813.174	-60756.272
LX	48	-30813.174	-60752.272
LW	48	-30813.174	-60748.272
LV	48	-30813.174	-60744.272
MA	49	-30809.174	-60756.272
MB	49	-30809.174	-60752.272
MC	49	-30809.174	-60748.272
MD	49	-30809.174	-60744.272
ME	49	-30809.174	-60740.272
MF	49	-30809.174	-60736.272
MG	49	-30809.174	-60732.272
MH	49	-30809.174	-60728.272
LZ	49	-30809.174	-60760.272
LY	49	-30809.174	-60756.272
LX	49	-30809.174	-60752.272
LW	49	-30809.174	-60748.272
LV	49	-30809.174	-60744.272

東西名	南北名	X座標	Y座標
MA	51	-30801.174	-60756.272
MB	51	-30801.174	-60752.272
MC	51	-30801.174	-60748.272
MD	51	-30801.174	-60744.272
ME	51	-30801.174	-60740.272
MF	51	-30801.174	-60736.272
MG	51	-30801.174	-60732.272
MH	51	-30801.174	-60728.272
LZ	51	-30801.174	-60760.272
LY	51	-30801.174	-60756.272
LX	51	-30801.174	-60752.272
LW	51	-30801.174	-60748.272
LV	51	-30801.174	-60744.272
MA	50	-30805.174	-60756.272
MB	50	-30805.174	-60752.272
MC	50	-30805.174	-60748.272
MD	50	-30805.174	-60744.272
ME	50	-30805.174	-60740.272
MF	50	-30805.174	-60736.272
MG	50	-30805.174	-60732.272
MH	50	-30805.174	-60728.272
LZ	50	-30805.174	-60760.272
LY	50	-30805.174	-60756.272
LX	50	-30805.174	-60752.272
LW	50	-30805.174	-60748.272
LV	50	-30805.174	-60744.272

第2節 層序

調査区の層序の詳細は、第4表にまとめた。また、調査区の断面図は第7・8図に示した。土層の堆積はA区とB区で異なっており、それぞれ記載した。調査区で確認された土層の大まかな区分と概要を要約すると下記のとおりである。

(1) A区

第Ⅰ層・第Ⅱ層（現広場舗装面・碎石層）：現状の広場の舗装面とその路盤である。

第Ⅲa層（近世整地層）：明黄褐色粘土に直径2～3cmの礫と直径1cm以下の細かい礫が混じる層。A区西側に部分的にしか残存していない。大半は公園造成時に削平されてしまったものと考えられる。

第Ⅲ層（地山ローム層）：黄褐色粘土の地山ローム層。検出された遺構は、ほとんどこの面から確認されている。

第IV層（地山砂礫層）：段丘礫層。

(2) B区

第Ⅰ層・第Ⅱ層（表土・造成土）：現状の公園の造成土である。ガラス片など近代以降の遺物が出土する。

第Ⅲ層（近世整地層）：暗褐色土の近世整地層である。この層より以下は、ガラスなどの近代以降の遺物は出土せず、近世陶磁器が出土する。

第IV層（近世整地層）：明黄褐色粘土の第IV-1層と明青灰色粘土と黄褐色粘土の第IV-2層がある。調査区全面に第IV-1層が広がる。第IV-2層はB区東側にのみ堆積している。

第V層（近世整地層）：V-1～16層に細分される。旧地形は、北西から南東に向かって傾斜しており、より低い南東部に第V層が重複している。旧地形（第VI層上面もしくは第VII層上面）の高低差はB区内で1.2mあり、B区中央で急激に東側へ傾斜しており、河岸段丘の段丘崖が存在していると考えられる。遺構を検出したV層上面は、V-1・2、V-5～7層で構成されて平坦になっており、層の境が検出確認できる。特に調査区東側のV層の堆積は、異なる土質の層が幾重にも重なっており、約90cmの厚さで版築状に造成されている（図版1-④）。版築状の造成は、下層では層厚が15～20cmと厚いが、上層にいくと5～10cmと細くなっている。遺物は上層のV-1層でのみ出土し、V-2層以下は無遺物層であり、短期間に一度に造成したと考えられる。

第VI層（地山ローム層）：明黄褐色粘土の地山ローム層である。調査地西側にしか堆積していない。

第VII層（地山砂礫層）：段丘礫層。調査地東側では、第VI層が確認されないため、第VII層の直上に第V層が堆積している。

第3節 遺構（第7・9～13図、第5表）

検出された遺構は、遺構全体図を第7図、各個別の遺構を第9～13図に示した。また、遺構一覧表は第5表に示した。

(1) A区検出遺構（第9～10図）

A区で検出された遺構は、すべて第Ⅲ層面であり、調査区西側に偏って検出されている。調査区東側からは、近世以前の遺構は検出されなかった。検出された遺構は、礎石跡2基（SS01～02）、柱列跡1条（SA01）、溝跡1条（SD01）、土坑1基（SK01）、ピット13基（SP01～13）である。ピットのうち7基は柱痕跡が確認され、これらは柱穴跡と考えられる。

1号礎石跡（SS01、第9図）

A区第III層面の西側に検出された。直径1.0m前後の円形を呈する。5~15cmの礫を敷き詰めている。礫石の根石と考えられる。

2号礫石跡 (SS02、第9図)

A区第III層面の西側で検出された。短軸1.0m、長軸1.3m以上、深さ0.2mで、平面は方形を呈する掘り込みがあり、一辺が35cm程度の礫石が据えられている。この礫石の石材は緑色片岩である。掘り込みの長軸方向は、北で東に43度振れる。この礫石の周囲には、5~30cm前後の礫で固められている。これらの礫の石材は、花崗岩もしくは安山岩である。掘り込みは調査区外の南西方向へ延びる。また、掘り込みの周囲には、直径5cmの小ピットと幅5cmの溝状の痕跡が見られ、掘り込みに礫石を据え、埋土で固定する際の仮設構造物の痕跡の可能性がある。3号ピットより古い。

1号柱列跡 (SA01、第10図)

A区第III層面の中央部で検出された。5基の小ピットからなる。各ピットは、15~25cmの円形で直径5~10cmの礫を根石とし、深さは約5cm程度。柱間間隔は、西から1.8m+1.75m+1.8m+1.85m。柱筋は、北で東へ85度振れる。

1号溝跡 (SD01、第9図)

A区第III層面の西側で検出された。幅0.4m、長さ2.2m以上、深さ8cmで、断面皿状を呈する。溝の方向は北で東に50度振れる。埋土には5~15cmの礫が多く含まれている。2号礫石跡 (SS02) が構成する建物と方向が一致し、これの雨落ち溝の可能性もある。1号土坑より古い。

1号土坑 (SK01、第9図)

A区第III層面の西側で検出された。直径0.8m、深さ8cmで、平面は円形を呈する。1号溝跡より新しい。

1号ピット (SP01、第9図)

A区第III層面の西側で検出された。直径35cm、深さ40cm、平面は円形を呈する。一辺10cmの方形の柱痕跡が確認された。

2号ピット (SP02、第9図)

A区第III層面の西側で検出された。直径30cm、深さ15cm、平面は円形を呈する。3号ピットより古い。

3号ピット (SP03、第9図)

A区第III層面の西側で検出された。直径25cm、深さ15cm、平面は円形を呈する。6cm×4cmの方形の柱痕跡が確認された。2号礫石跡と2号ピットより新しい。

4号ピット (SP04、第9図)

A区第III層面の西側で検出された。直径25cm以上、平面は円形を呈すると考えられる。北側は調査区外へのびるため、詳細不明である。

5号ピット (SP05、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径40cm、深さ40cm、平面は円形を呈する。一辺9cmの方形の柱痕跡が確認された。6号ピットより新しい。

6号ピット (SP06、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径20cm以上、深さ20cmで、平面は円形を呈すると考えられる。SP05・SP07より古く、残存している部分が少なく詳細不明である。5号・7号ピットより古い。

7号ピット (SP07、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径20cm、深さ25cmで、平面は円形を呈する。8cm×6cmの方形の

柱痕跡が確認された。6号ピットより新しい。

8号ピット (SP08、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径70cm、深さ40cmで、平面は円形を呈する。一辺9cmの方形の角材の柱痕跡を確認。抜き取り埋土に大きな礫が廃棄されていた。礫の石材は凝灰岩である。6号ピットより新しい。

9号ピット (SP09、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径45cm、深さ30cmで、平面は円形を呈する。一辺10cmの方形の角材の柱痕跡が確認された。

10号ピット (SP10、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径25cm、深さ25cm、平面は円形を呈する。一辺6cmの方形の柱痕跡が確認された。11号ピットより古い。

11号ピット (SP11、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径25cm、深さ20cm、平面は円形を呈する。10号ピットより新しい。

12号ピット (SP12、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径15cm、深さ10cm、平面は円形を呈する。

13号ピット (SP13、第10図)

A区第III層面の西側で検出された。直径25cm、深さ15cm、平面は円形を呈する。

(2) B区検出遺構 (第11~13図)

B区で検出された遺構は、第III層面、第IV層面、第V層面で検出された。第III層面では、土坑1基(SK02)が検出された。第IV層面では、ピット6基(SP14~19)が検出された。ピットのうち、2基は柱痕跡が確認され、これらは柱穴であると考えられる。第V層面からは土坑1基(SK03)が検出された。

①B区第III層面検出遺構

2号土坑 (SK02、第11図)

B区第III層面で検出された。直径1.0m以上、深さ35cm、平面は不整円形を呈する。

②B区第IV層面検出遺構

14号ピット (SP14、第12図)

B区第IV層面で検出された。直径25cm、深さ15cm、平面は不整円形を呈する。

15号ピット (SP15、第12図)

B区第IV層面で検出された。直径15cm、深さ10cm、平面は円形を呈するピットが二つ連なっている。

16号ピット (SP16、第12図)

B区第IV層面で検出された。長軸35cm、短軸20cm、深さ10cm、平面は橢円形を呈する。

17号ピット (SP17、第12図)

B区第IV層面で検出された。直径40cm、深さ20cm、平面は円形を呈する。一辺9cmの方形の柱痕跡が確認された。

18号ピット (SP18、第12図)

B区第IV層面で検出された。直径20cm、深さ10cm、平面は円形を呈する。

19号ピット (SP19、第12図)

B区第IV層面で検出された。直径30cm以上、深さ20cm、平面は円形を呈すると考えられる。南側は調査

区外へのびる。一辺 9 cm の方形の柱痕跡が確認された。

③B 区第V層面検出遺構

3号土坑（SK03、第13図）

B 区第V層面で検出された。長軸 1.4m、短軸 0.8m、深さ 20 cm、平面は隅丸長方形を呈する。土坑底面は平らであり、埋土も水平に堆積している。

第4節 遺物（第14・15図、第6表）

出土遺物の実測図を第14・15図に示し、遺物属性表を第6表に示した。

（1）A区出土遺物

2号礎石跡（SS02）出土遺物（第14図1～6、第15図23～25、第15図31）

（土器・陶磁器 第14図1～6）

すべて掘り方理土出土である。1は型作り成形のかわらけである。口縁部内外面に横方向のナデ調整、内面体部下半にナデ調整が施される。2・3は陶器である。2は肥前系灰釉陶器の皿である。外面体部は無釉である。3は肥前系灰釉陶器皿である。外面体部下半から高台部分は無釉である。4～6は磁器である。4は肥前系白磁碗である。5は肥前系染付皿である。6は白磁の合子である。外面口縁部および体部下半、内面口縁部は無釉である。外面体部下半はケズリ調整が施されている。

（瓦 第15図23～25）

すべて掘り方理土出土である。23～25はいずれも暗赤褐色を呈する赤瓦である。23・24は棟瓦、25はけらば瓦である。

（鉄製品 第15図31）

31は掘り方理土出土である。半分欠損しているが、鍵と考えられる。

8号ピット（SP08）出土遺物（第14図7、第15図26・27）

（土器・陶磁器 第14図7）

抜き取り理土の出土である。7は肥前系磁器染付碗である。外面の施釉に一部虫食いが認められる。

（瓦 第15図26・27）

いずれも抜き取り理土である。26は暗赤褐色を呈する赤瓦の棟瓦である。27は灰色を呈するいぶし瓦の棟瓦である。

10号ピット（SP10）出土遺物（第15図28・29）

（瓦 第15図28・29）

いずれも抜き取り理土である。28・29はいずれも暗赤褐色を呈する赤瓦の棟瓦である。28は吊穴が1箇所確認できる。29は端部を打ち欠いて成形している。

13号ピット出土遺物（第14図8）

8は埋土の出土で、肥前系磁器染付碗である。外面高台部に圓線を染め付ける。

この他、1号溝跡（SD01）から磁器、1号ピット（SP01）から土器、5号ピット（SP05）から瓦と鉄製品が出土している。いずれも小破片であり時期判定できないが、近世の遺物であると考えられる。

（2）B区出土遺物

2号土坑（SK02）出土遺物（第14図9）

（土器・陶磁器 第14図9）

第3章 調査の方法と成果

9は埋土出土で、肥前系磁器染付碗である。外面体部上半に雨降り文、体部下半に二重圓線を染め付ける。

3号土坑（SK03）出土遺物（第14図10・11）

（土器・陶磁器 第14図10・11）

10は埋土上面、11は埋土からの出土である。10は肥前系磁器染付碗である。外面に二重網目文、内面に一重網目文を染め付ける。11は肥前系磁器染付皿である。内面見込みに草花を染め付け、高台内の銘款には「大明成化年製」銘のうち「成」と「製」が認められる。

第III層出土遺物（第14図12～17、第15図33・34）

（土器・陶磁器 第14図12～17）

12～14は肥前系磁器染付碗である。12は内面見込みに菊、内外面に冰裂文を染め付ける。13は内面見込みに手書きの五弁花と二重圓線を染め付ける。外面体部下半および高台内に圓線を染め付ける。14は外面に草花、高台内に崩れた「大明年製」銘がみられる。15は肥前系磁器皿（五寸皿）である。内面に草花文、外面に唐草文を染め付ける。16・17は肥前系の青磁である。16は鉢で、内面にヘラ彫文様を施す。17は香炉で内面体部下半が無釉である。

（錢貨 第15図32・33）

32・33は「寛永通宝」である。いずれも著しく摩耗している。

第IV層出土遺物（第14図18・19、第15図30）

（土器・陶磁器、第14図18・19）

いずれも第IV-1層出土である。18は陶器の擂鉢である。内外面に鉄釉を施す。19は肥前系陶器鉢である。内外面に鉄釉を施し、外面体部上半に銅綠釉を施す。

（瓦、第15図30）

30は軒棧瓦である。暗赤褐色を呈する赤瓦である。瓦当の文様は不明である。

第V層出土遺物（第14図20～22）

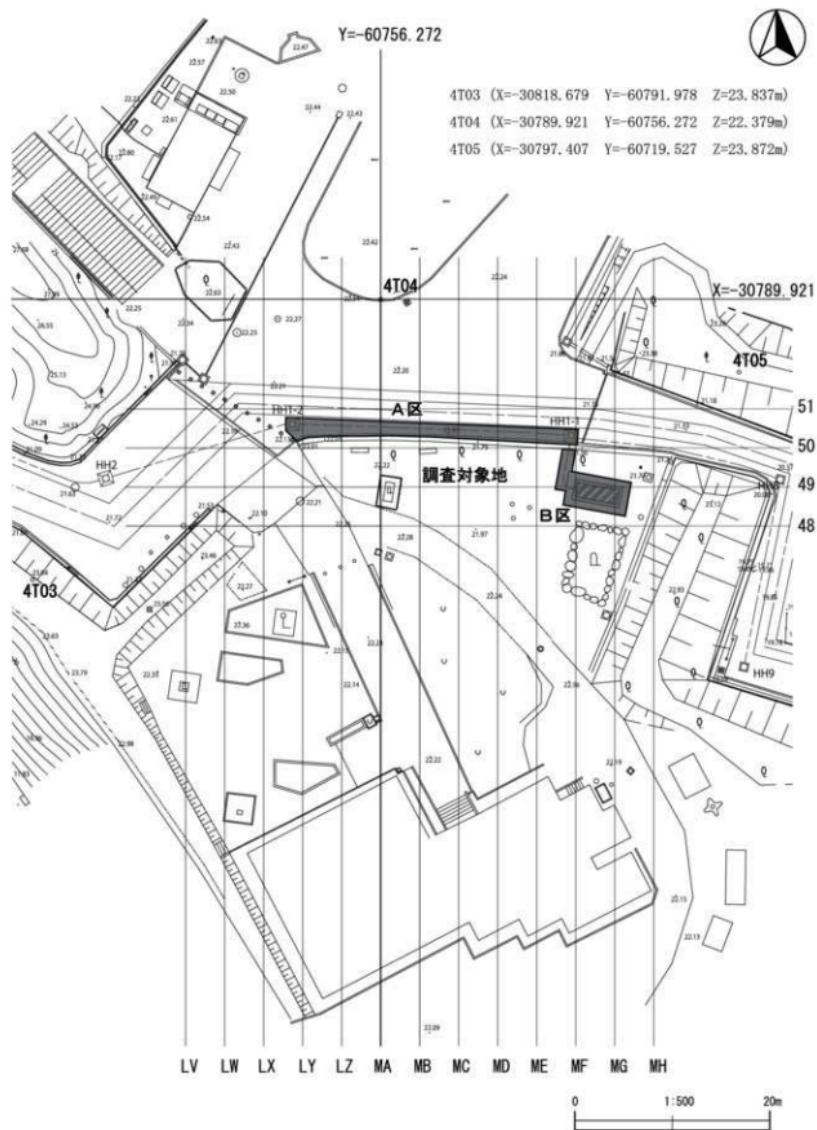
（土器・陶磁器、第14図20・21）

いずれも第V-1層出土である。20は肥前系灰釉陶器碗である。内外面に灰釉を施すが、高台部分は露胎である。21は陶器甕である。口縁部外面が突出する。

（石製品、第14図22）

22は不明石製品である。安山岩製で、砲弾型を呈する。先端部は敲打痕がみられる。

この他、2号土坑（SK02）で瓦、16号ピット（SP16）で鉄製品、19号ピット（SP19）で土器片が出土している。また、第V-1層では鉄滓が出土している。いずれも小片であり時期判定はできないが、近世の遺物であると考えられる。

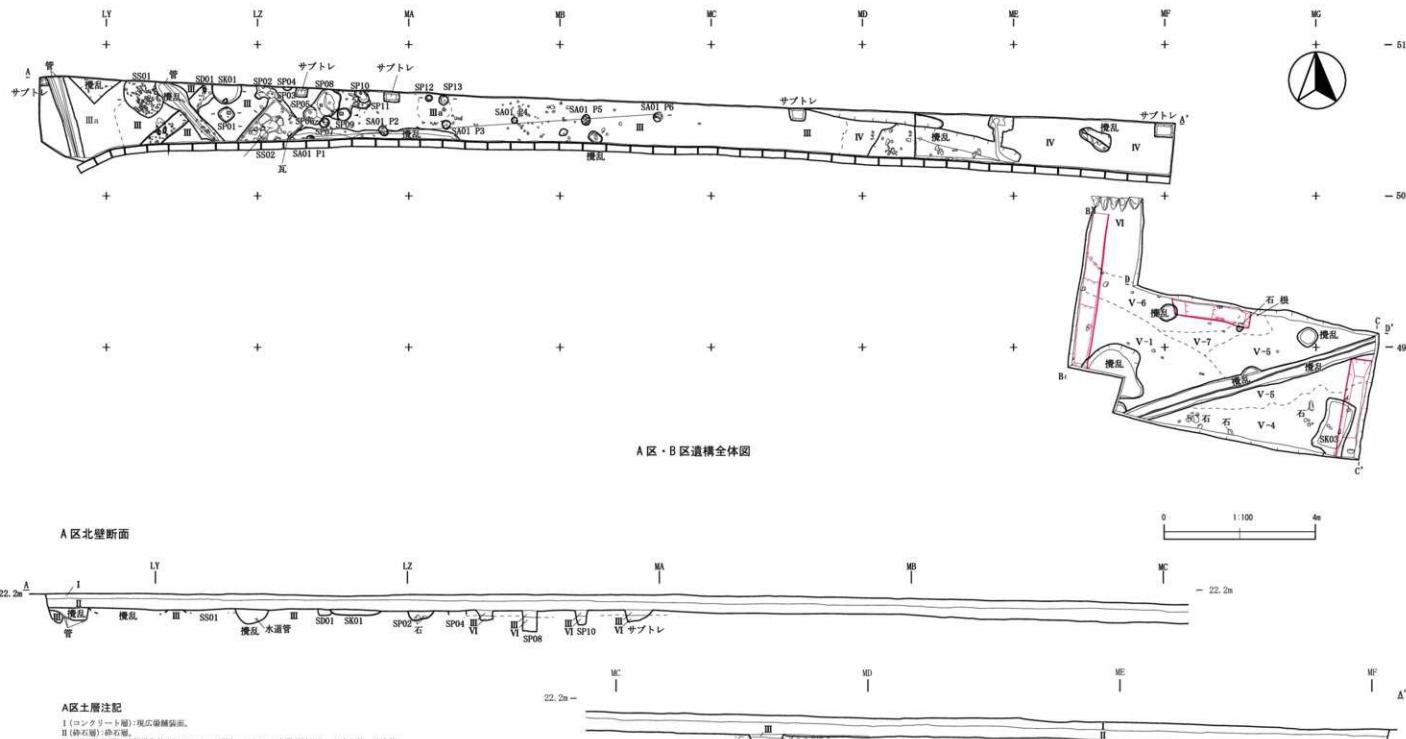


第6図 調査地の周辺地形とグリッド配置図

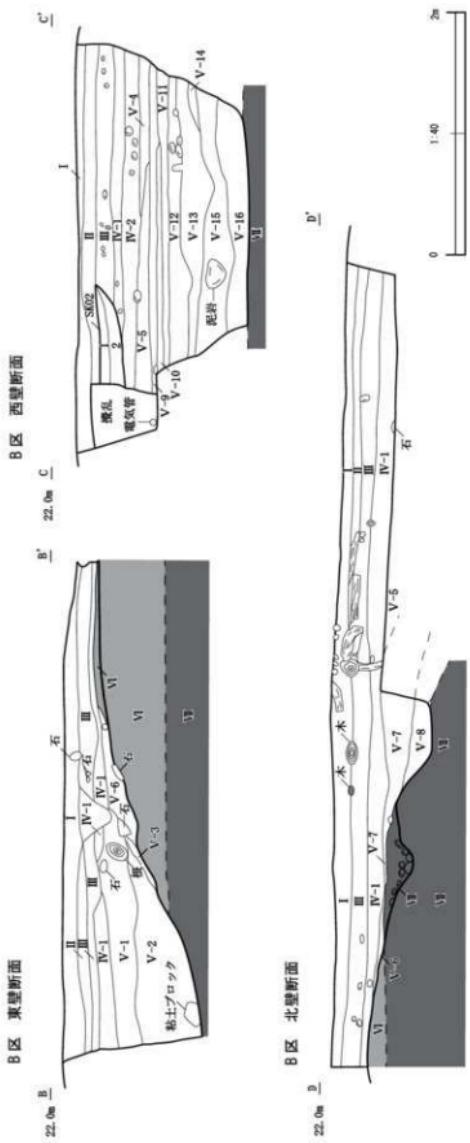
第4表 土層注記一覧

A区		層名	確認場所	層厚(cm)	性質	特徴	備考
I	A区北壁			8	コンクリート層	現広場舗装面。	
II	A区北壁			15	碎石層	砂石層。	
IIIa	A区北壁			1~2	近世整地層	明黄色粘土にφ2~3cmの礫とφ1cm以下の小礫が混じる。しまり強。粘性強。部分的に若干残る。	
III	A区北壁			2~20	地山ローム層	黄褐色粘土(10YR5/8)~黄褐色粘土(10YR8/6)。しまり強。粘性強。	
IV	A区北壁			20~	地山砂礫層	φ5~10cmの礫層に暗褐色砂質土(10YR7/8)が混じる。	

B区		層名	場所	層厚(cm)	性質	特徴	備考
I	B区			5	表土	暗褐色土(10YR3/3)。しまり中。粘性中。	
II	B区			10	造成土	黄褐色粘土(10YR8/6)に暗褐色土が混じる。	
III	B区			15	近世整地層	暗褐色土(10YR3/4)にφ2~5cmの礫が混じる。しまり強。粘性中。	18C後半
IV-1	B区			10	近世整地層	明黄色粘土(10YR6/8)にφ2~5cmの礫が混じる。しまり強。粘性中。	18C前半
IV-2	B区東壁			15	近世整地層	明青灰色粘土(5G7/1)と黄褐色粘土(10YR5/6)とφ2~10cmの礫が混じる。	18C前半
V-1	B区西壁			25	近世整地層	黒褐色土(10YR1/2)に黄褐色粘土(10YR5/6)と青灰色粘土(5G6/1)が混じる。しまり中。粘性中。	17C初頭
V-2	B区西壁			5~50	近世整地層	黄灰色粘土ブロック(5G6/1)。女川層由来か。泥岩のかたまりが混じる。しまり中。粘性弱。	17C初頭、V-15に類似
V-3	B区西壁			5	近世整地層	黒褐色土(10YR2/3)。しまり弱。粘性中。	17C初頭
V-4	B区東壁			8	近世整地層	明青灰色粘土(5G7/1)に黄褐色粘土(10YR3/4)と暗褐色粘土(10YR3/4)が混じる。しまり強。粘性強。	17C初頭
V-5	B区北壁・東壁			10	近世整地層	灰黄褐色粘土(10YR5/3)と灰白色粘土(10YR7/1)黄褐色粘土(10YR5/6)が混じる。しまり中。粘性中。	17C初頭
V-6	B区西壁・北壁			5~20	近世整地層	黄褐色粘土(10YR5/8)と褐色粘土(10YR4/4)が混じる。しまり中。粘性強。	17C初頭
V-7	B区北壁			5~30	近世整地層	褐色粘土(10YR4/6)に黄褐色粘土(10YR5/6)が混じる。φ2~5cmの礫が混じる。しまり強。粘性中。	17C初頭
V-8	B区北壁			20	近世整地層	黄褐色粘土(10YR5/6)に黄褐色粘土φ2~5cmの礫が混じる。黄橙色粘土(10YR7/3)とにぶい黄褐色粘土(10YR5/3)が混じる。しまり強。粘性中。	17C初頭、V-16に類似
V-9	B区東壁			5	近世整地層	灰色砂質土(10YR5/1)に炭化物が混じる。しまり弱。粘性弱。	17C初頭
V-10	B区東壁			5	近世整地層	褐色土(10YR4/4)に黒褐色土(10YR3/2)が混じる。しまり弱。粘性中。	17C初頭
V-11	B区東壁			5	近世整地層	オリーブ灰色粘土ブロック(2.5GY6/1)。しまり強。粘性強。	17C初頭
V-12	B区東壁			15	近世整地層	褐色土(10YR4/4)に黒褐色土(10YR3/2)が混じる。しまり弱。粘性中。	17C初頭、V-10と類似
V-13	B区東壁			20	近世整地層	オリーブ灰色粘土ブロック(2.5GY6/1)。しまり強。粘性強。	17C初頭、V-11と類似
V-14	B区東壁			10	近世整地層	褐色土(10YR4/4)。しまり弱。粘性中。	17C初頭、V-10と類似
V-15	B区東壁			10~25	近世整地層	灰黃褐色粘土(10YR5/2)に暗褐色土(10YR3/4)が混じる。泥岩のブロックが混じる。しまり弱。粘性強。	17C初頭
V-16	B区東壁			20	近世整地層	黄褐色粘土(10YR5/6)ににぶい黄褐色土(10YR7/3)が混じる。しまり強。粘性強。	17C初頭
VI	B区西壁・北壁			10~50	地山粘土層	明黄褐色粘土(10YR6/6)。しまり強。粘性強。	
VII	B区			30~	地山砂礫層	黄褐色砂質土(10YR5/6)にφ5~20cmの礫が混じる。	



第7図 遺構全体図・A区土層断面図



B区土壤記号

I(赤)：暗褐色土 (10R3/3)。しまり中。粘性中。

II(黒赤)：暗褐色土 (10R8/8)。表面褐色土 (10R8/6)。しまり良。粘性中。
III(赤)：暗褐色土 (10R8/6)。表面褐色土 (10R8/6)。しまり良。粘性中。
IV-1(赤)：暗褐色土 (10R8/6)。表面褐色土 (10R8/6)。しまり良。粘性中。
IV-2(赤)：暗褐色土 (10R8/6)。表面褐色土 (10R8/6)。しまり良。粘性中。V-1(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。
V-2(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。
V-3(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。
V-4(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-5(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-6(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-7(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。
V-8(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。
V-9(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-10(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-11(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-12(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-13(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-14(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-15(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-16(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

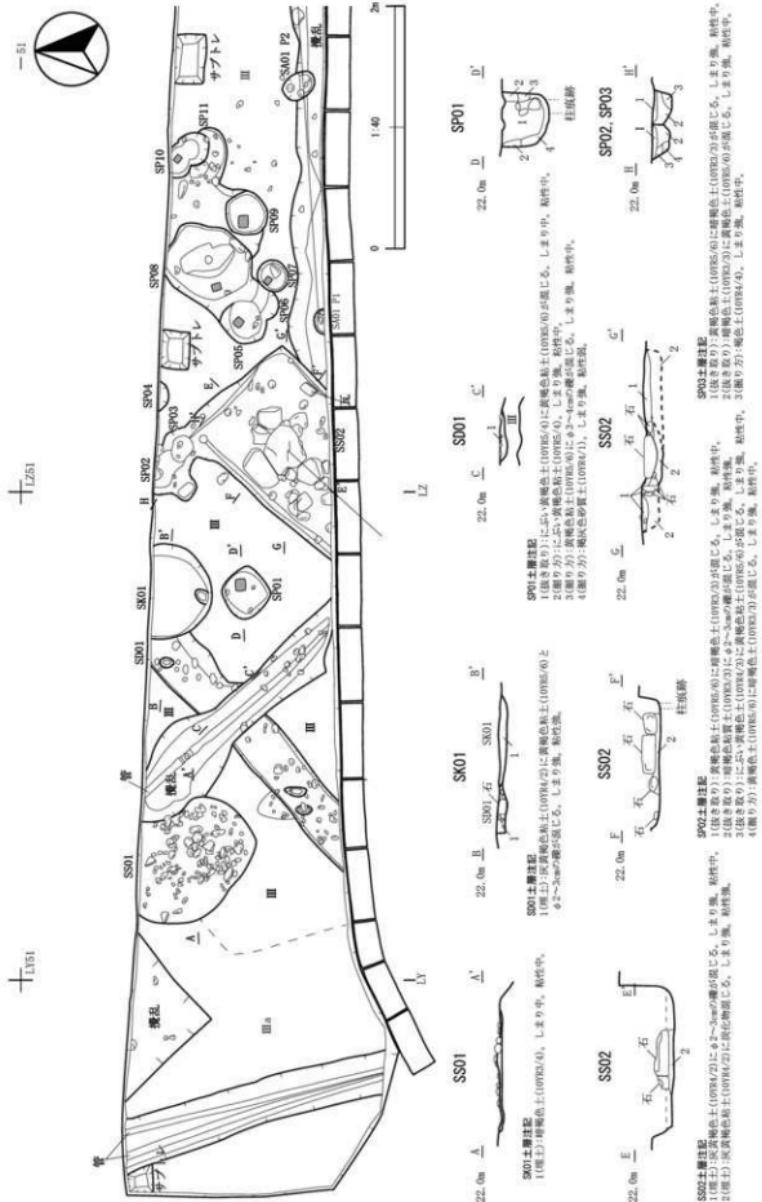
V-17(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-18(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-19(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

V-20(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。
V-21(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。
V-22(赤)：暗褐色土 (10R7/2)。表面褐色土 (10R7/2)。しまり良。粘性中。

第8図 B区土壤断面図

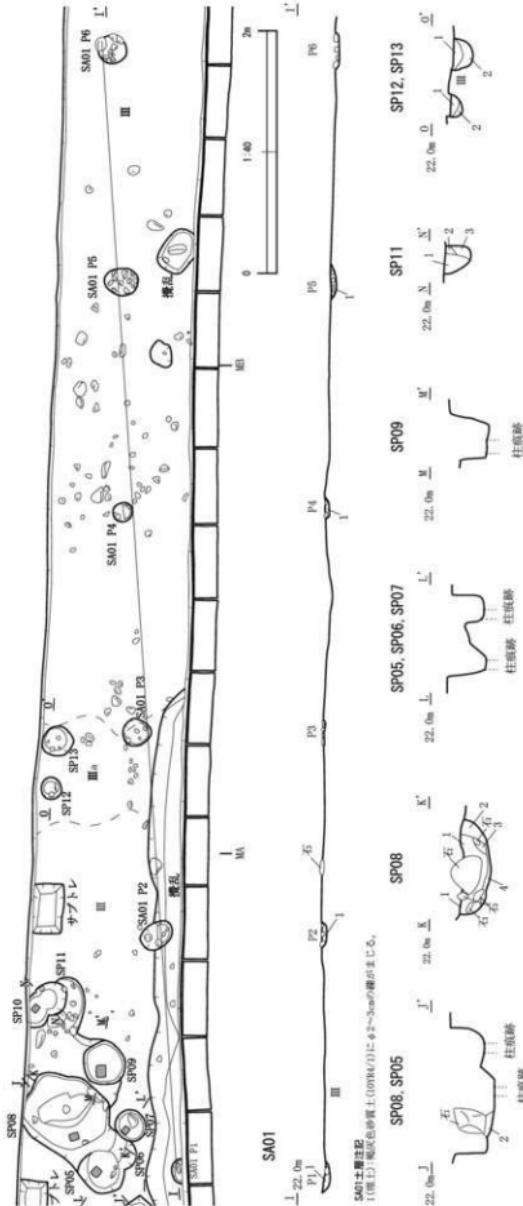


— 51 —

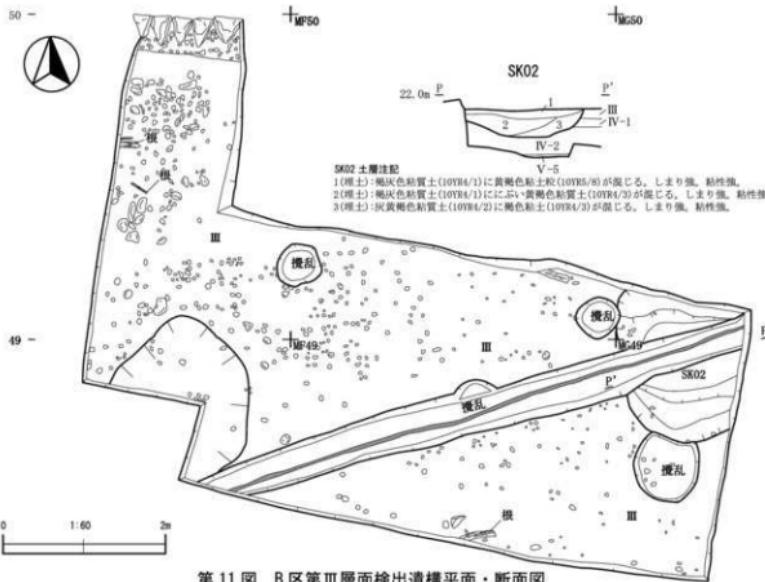


+ M651

+ M61



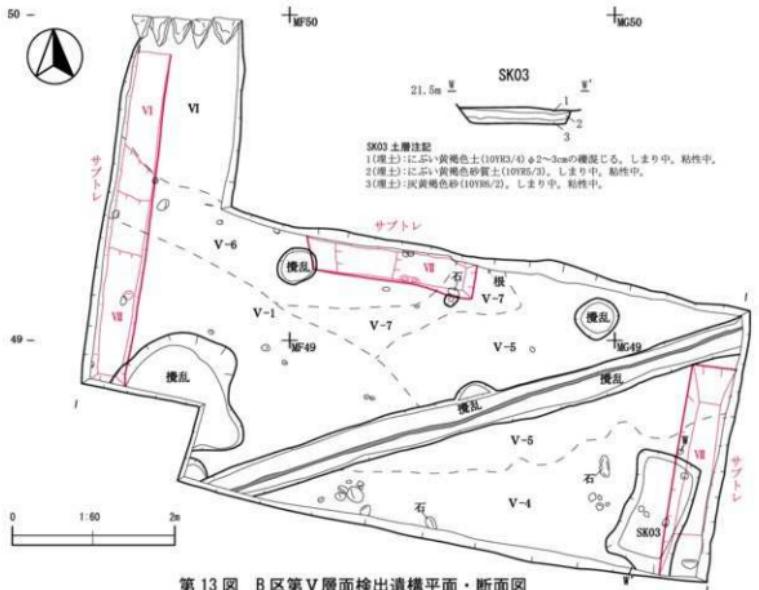
第10図 A区検出構造平面・断面図2



第11図 B区第III層面検出遺構平面・断面図



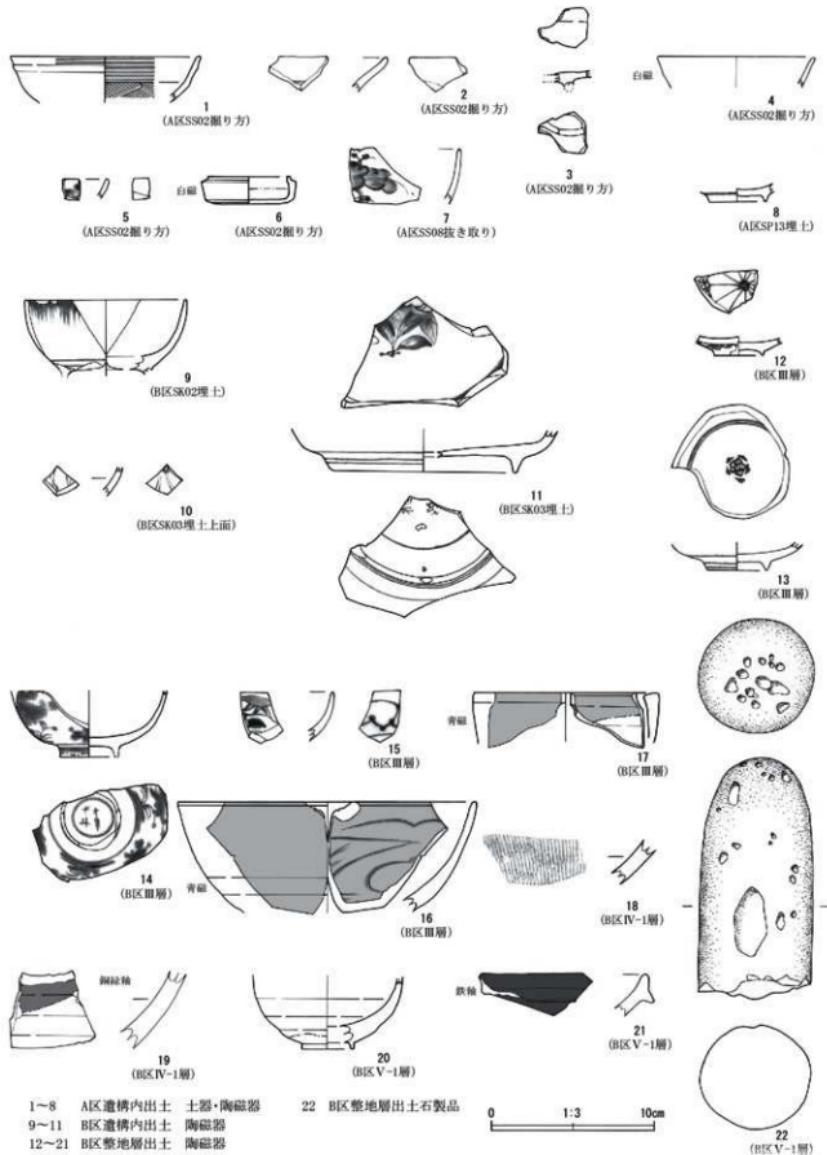
第12図 B区第IV層面検出遺構平面・断面図



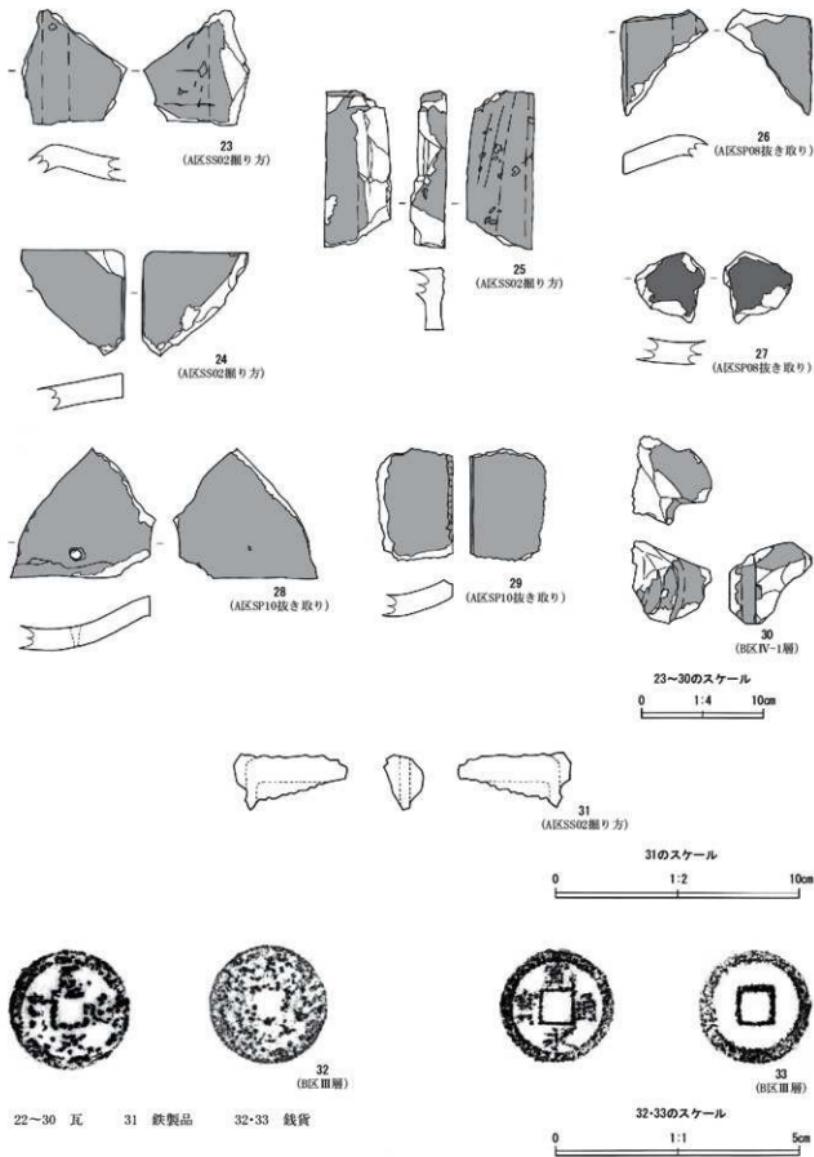
第13図 B区第V層面検出遺構平面・断面図

第5表 接出遺構一覧

遺構No.	図面番号	調査区	検出面	新旧関係	備考
SS01	9図	A区	A区Ⅲ層		直径1.0m前後の円形を呈する。5~15cmの縁を數き詰めている。礫石の堆積か。
SS02	9図	A区	A区Ⅲ層	→SP03	短軸1.0m、長軸1.3m以上、深さ0.2mで、平面は方形を呈する。縦り込みがあり、一边が35cm程度の礫石が詰められている。縦り込みの長軸方向は、北東側に約3度傾ける。この礫石の周囲には、5~30cm前後の縁を固めらでてある。縦り込みは調査区外への南西方向へ延びる。また、縦り込みの周囲には、直径5cmの小ピットと幅5cmの溝路が見られ、縦り込み構築の際の仮設か。
SA01	10図	A区	A区Ⅲ層		小ピット基からなる。各ピットは直径15~25cmの円形で直径5~10cmの縁を堆積とし、深さは約5cm程度。周間開口は、西から1.8m×1.7m+1.8m×1.8m。柱筋は、北で東へ約5度傾れる。幅4m、深さ2.2m以上、深さ20cmで、断面直角状を呈する。溝の方向は北東に約5度傾れる。埋土には約15cmの根が多く含まれている。
SD01	9図	A区	A区Ⅲ層	→SK01	埋土4m、深さ2.2m以上、深さ20cmで、断面直角状を呈する。辺縁は円形である。
SK01	9図	A区	A区Ⅲ層	SD01→	直径8m、深さ8cm。平面は円形を呈する。
SP01	9図	A区	A区Ⅲ層		直径35cm、深さ40cm。平面は円形を呈する。一边10cmの方形の柱痕跡を確認。
SP02	9図	A区	A区Ⅲ層	→SP03	直径30cm、深さ15cm。平面は円形を呈する。
SP03	9図	A区	A区Ⅲ層	SS02・SP02→	直径25cm、深さ15cm。平面は円形を呈する。6cm×4cmの方形の柱痕跡を確認。
SP04	9図	A区	A区Ⅲ層		直径25cm以上、平面は円形を呈すると考えられる。北側は調査区外へのびるため、詳細不明。
SP05	10図	A区	A区Ⅲ層	SP06→	直径40cm、深さ40cm。平面は円形を呈する。一边9cmの方形の柱痕跡を確認。
SP06	10図	A区	A区Ⅲ層	→SP05・SP07	直径20cm以上、深さ20cmで、平面は円形を呈すると考えられる。SP05・SP07より古く詳細不明。
SP07	10図	A区	A区Ⅲ層	SP06→	直径20cm、深さ25cmで、平面は円形を呈する。8cm×6cmの方形の柱痕跡を確認。
SP08	10図	A区	A区Ⅲ層	SP06→	直径70cm、深さ40cmで、平面は円形を呈する。一边9cmの方形の角材の柱痕跡を確認。抜き取り埋土に大きな縫隙が確認されていた。
SP09	10図	A区	A区Ⅲ層		直径45cm、深さ8cmで、平面は円形を呈する。一边10cmの方形の角材の柱痕跡を確認。
SP10	10図	A区	A区Ⅲ層	→SP11	直径25cm、深さ25cm。平面は円形を呈する。一边6cmの方形の柱痕跡を確認。
SP11	10図	A区	A区Ⅲ層	SP10→	直径50cm、深さ20cm。平面は円形を呈する。
SP12	10図	A区	A区Ⅲ層		直径15cm、深さ10cm。平面は円形を呈する。
SP13	10図	A区	A区Ⅲ層		直径25cm、深さ15cm。平面は円形を呈する。
SK02	11図	B区	B区Ⅲ層		直径1.0m以上、深さ35cm。平面は不整円形を呈する。
SP14	12図	B区	B区IV層		直径25cm、深さ15cm。平面は不整円形を呈する。
SP15	12図	B区	B区IV層		直径15cm、深さ10cm。平面は円形を呈する。ピットが二つ連なっている。
SP16	12図	B区	B区IV層		長軸35cm、短軸20cm、深さ10cm。平面は規則円形を呈する。
SP17	12図	B区	B区IV層		直径40cm、深さ20cm。平面は円形を呈する。一边9cmの方形の柱痕跡を確認。
SP18	12図	B区	B区IV層		直径20cm、深さ10cm。平面は円形を呈する。
SP19	12図	B区	B区IV層		直径30cm以上、深さ20cm。平面は円形を呈すると考えられる。南側は調査区外へのびる。近9cmの方形の柱痕跡を確認。
SK03	13図	B区	B区V層		長軸1.4m、短軸0.8m、深さ20cm。平面は椭円長方形を呈する。



第14図 出土遺物(土器・陶磁器・石製品)



第15図 出土遺物(瓦・鉄製品・銭貨)

第6表 遺物属性表

遺物 No.	図版 番号	調査 区	グリ ッド	出土地点 ・層位	分類	器種	特徴	年代
1	14回	A区		SS02掘り方 理土	かわらけ	坏	型作り成形、口縁部内外面に横方向のナデ調整。内面体部下半ナデ調整。口径11.6cm。	
2	14回	A区		SS02掘り方 理土	陶器	皿	肥前系。灰釉陶器。外面体部は無輪。	肥前II期。1610～1650年代。
3	14回	A区		SS02掘り方 理土	陶器	皿	肥前系。灰釉陶器。外面体部下半～高台部分は無輪。	肥前II期。1610～1650年代。
4	14回	A区		SS02掘り方 理土	磁器	碗	肥前系。白磁碗。口径9.6cm。	肥前II期。1610～1650年代。
5	14回	A区		SS02掘り方 理土	磁器	皿	肥前系。染付皿。内面に染付を施す。	肥前II～二期。1630～1650年代。
6	14回	A区		SS02掘り方 理土	磁器	合子	白磁。外面口縁部および体部下半無輪。内面口縁部無輪。口径5.0cm。底径4.6cm。高さ1.7cm。	
7	14回	A区		SP08抜き取 り理土	磁器	碗	肥前系。染付碗。外面の施釉に一部虫食いが認められる。	肥前II～III期。1630～1690年代。
8	14回	A区		SP13理土	磁器	碗	肥前系。染付碗。外面高台部に、團線を染め付ける。底径3.4cm。	
9	14回	B区		SK02理土	磁器	碗	肥前系。染付碗。外面体部上半に雨降文、体部下半に二重團線を染め付ける。口径10cm。	肥前IV期。1700～1740年代。
10	14回	B区		SK03理土 上面	磁器	碗	肥前系。染付碗。外面に二重團目文、内面に一重團目文を染め付ける。	肥前IV期。1700～1750年代。
11	14回	B区		SK03理土	磁器	皿 (中皿)	肥前系。染付皿。内面の見込みに草花を染め付ける。高台内の銘款には「大明成化年製」銘のうち「成」と「製」が認められる。底径11.6cm。	肥前III～IV期。1680～1710年代。
12	14回	B区	MG48	III層	磁器	碗	肥前系。染付碗。内面見込みに菊、内外面に水芸文を染め付ける。	肥前IV期。18世紀前葉～中葉。
13	14回	B区	MG48	III層	磁器	碗	肥前系。染付碗。内面見込みに手書きの五弁花、二重團線を染め付ける。外面体部下半および高台に團線を染め付ける。	肥前IV期。17世紀末～18世紀前半。
14	14回	B区	MF48	III層	磁器	碗	肥前系。染付碗。外面に草花、高台に崩れた「大明年製」銘がみられる。底径3.6cm。	肥前IV期。17世紀末～18世紀前半。
15	14回	B区	MF49	III層	磁器	皿 (五寸皿)	肥前系。染付五寸皿。内面に草花文、外面に唐草文を染め付ける。	肥前IV期。1690～1780年代。
16	14回	B区	MF48	III層	磁器	鉢	肥前系。青磁鉢。内面にヘラ彫文様を施す。	肥前III期。1650～1690年代。
17	14回	B区	MF48	III層	磁器	香炉	肥前系。青磁香炉。内面体部下半無輪。	肥前IV期。
18	14回	B区	MF48	IV-1層	陶器	植鉢	内外面に鉄釉を施す。	
19	14回	B区	MG49	IV-1層	陶器	鉢	肥前系。内面に鉄釉、外面体部上半に鋼絞文を施す。	肥前III期。1650～1690年代。
20	14回	B区	MF49	V-1層	陶器	碗	肥前系。灰釉陶器碗。外面高台部は露胎。	肥前I期。1580～1610年代。
21	14回	B区	MF49	V-1層	陶器	甌	内外面に鉄釉を施す。口縁部外面が突出する。	
22	14回	B区	MF49	V-1層	石製品	不明	安山岩製。被熟している。先端部に敲打痕がある。	
23	15回	A区	SS02掘り方 理土	瓦	桟瓦		暗赤褐色を呈する。赤瓦。	
24	15回	A区	SS02掘り方 理土	瓦	桟瓦		暗赤褐色を呈する。赤瓦。	
25	15回	A区	SS02掘り方 理土	瓦	けらば瓦		暗赤褐色を呈する。赤瓦。	
26	15回	A区	SP08抜き取 り理土	瓦	桟瓦		暗赤褐色を呈する。赤瓦。	
27	15回	A区	SP08抜き取 り理土	瓦	桟瓦		灰色を呈する。いぶし瓦。	
28	15回	A区	SP10抜き取 り理土	瓦	桟瓦		暗赤褐色を呈する。赤瓦。吊穴が一箇所認められる。	
29	15回	A区	SP10抜き取 り理土	瓦	桟瓦		暗赤褐色を呈する。赤瓦。端部は打ち欠いて成形されている。	
30	15回	B区	MG48	IV-1層	瓦	軒桟瓦		暗赤褐色を呈する。赤瓦。
31	15回	A区	SS02掘り方 理土	鐵製品	鉢		半分欠損。	
32	15回	B区	MG48	III層	錢貨		「寛永通寶」。著しく摩耗している。	
33	15回	B区	MG48	III層	錢貨		「寛永通寶」。摩耗している。	

第4章 まとめ

第1節 出土遺物の年代と各遺構・各整地層の年代について

出土遺物の年代から、検出された遺構と整地層の年代について考察する。なお、主に出土している肥前系陶磁器の分類と年代推定については、大橋康二（1982）九州近世陶磁学会（2000）に従った（註1）。

A区では、年代推定が可能だった遺物は、2号礎石跡（SS02）と8号ピット（SP08）の陶磁器類である。2号礎石跡（SS02）の掘り方理土から肥前II期（1610～1650年代）に比定される陶磁器（第14図2～3）、肥前II～II期（1630～1650年代）に比定される磁器（第14図5）が出土している。また、8号ピット（SP08）の抜き取り理土からは、肥前II～III期（1630～1690年代）に比定される磁器が出土している（第14図8）。これらから、第2号礎石跡の構築年代は17世紀前半、8号ピットの廃絶年代は17世紀後半以降であると考えられる。以上のように、A区で検出された遺構は、17世紀代もしくはそれ以降であると考えられる。なお、A区では整地層と考えられる第IIIa層は一部確認されたが、大部分は削平されてしまっており、A区における整地年代は不明である。

B区では、第III層面検出の2号土坑埋土から肥前IV期（1700～1740年代）の磁器が出土している（第14図9）。また、第V層面検出の3号土坑埋土から、肥前IV期（1700～1750年代）の磁器（第14図10）と肥前III～IV期（1680～1710年代）の磁器（第14図11）が出土している。これらのことから、第V層面検出の3号土坑の廃絶は18世紀前半であると考えられる。また、第III層面検出の2号土坑の廃絶も少なくとも18世紀前半以降であると考えられる。

B区では、近世整地層として、第III・IV・V層の3面の整地層が確認された。これらの整地層からの出土遺物の年代から、整地層が形成された年代を推定することができる。第III層の出土遺物は、肥前IV期（1690～1690年代）が多い（第14図12～17）。より年代を絞り込めば、第14図12は18世紀前葉～中葉、同図13・14は17世紀末～18世紀前半となる。いずれにせよ、第III層出土遺物の年代は18世紀代である。第IV層の出土遺物は、肥前III期（1650～1690年代）の陶器が出土している（第14図19）。第V層の出土遺物は、最上層の第V-1層出土の肥前I期（1580～1610年代）の陶器が出土している。

以上、B区における遺構と整地層の出土遺物の年代を総合して考えると、次のとおりとなる。第V層からは最上層の第V-1層から16世紀末～17世紀初頭の遺物が出土しており、また、第V-2層以下からは遺物が全く出土していないことから、久保田城築城時（1604）の整地層であると考えられる。第V層面検出の3号土坑（SK03）の廃絶年代は18世紀前半である。第IV層からは17世紀後半の遺物が整地層から1点出土するが、第V層検出の3号土坑（SK03）の廃絶年代が18世紀前半であるため、第IV層整地層の造成年代も18世紀前半となるだろう。第III層からは主に18世紀代の遺物が出土するが、第IV層整地層の造成時期を考慮すると、18世紀後半以降と考えられる。

以上のように、A区の検出遺構は17世紀代もしくはそれ以降であり、B区整地層の造成年代は、第III層は18世紀後半以降、第IV層は18世紀前半、第V層は久保田城創建期の17世紀初頭であると考えられる。

第2節 調査地の利用状況について

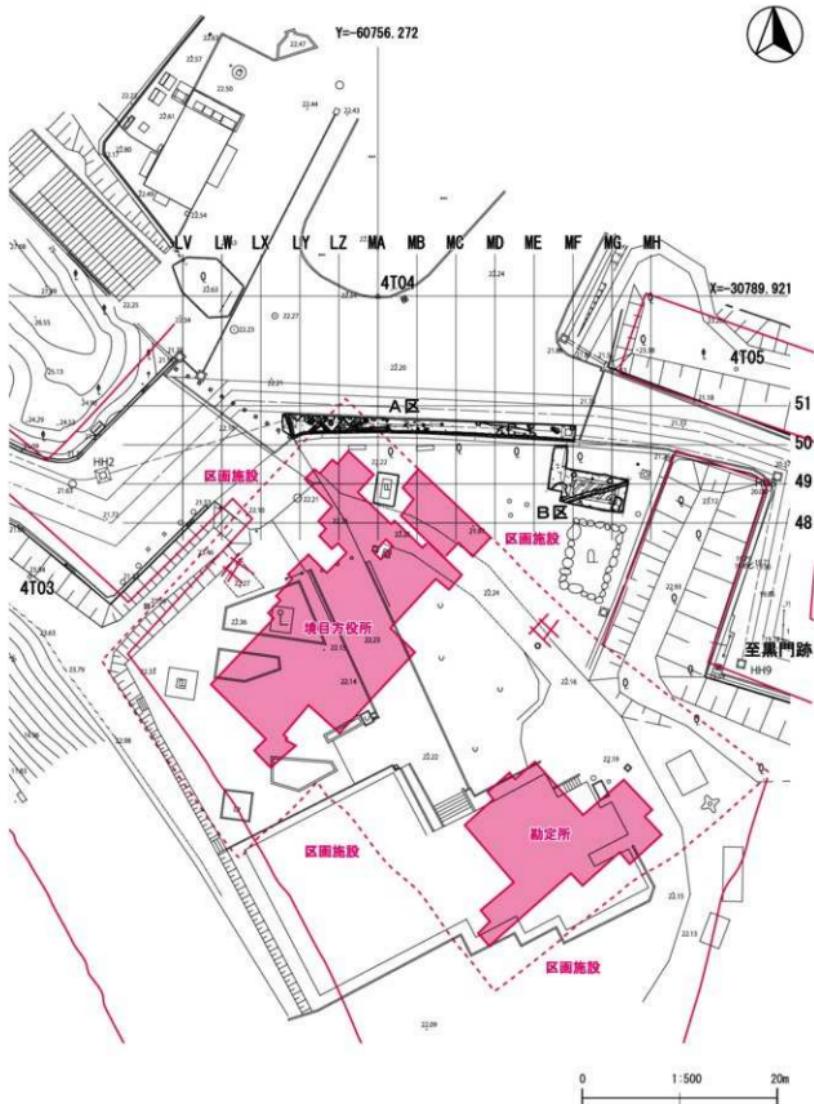
第2章第2節（3）「久保田城二の丸の変遷について」で整理したように、調査地を含む二の丸南東部は様々な施設が時期的な変遷をもって推移している。本調査で得られた知見と、文献史料からみた久保田城二の丸

南東部変遷を踏まえ、今回の調査地の利用状況について考察を試みる。

第16図は、縮尺が明確である『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』(註2、以下「明治十七年の図」と呼ぶ)と現況図および検出遺構を比較したものである(註3)。これをみると、今回の調査区のA区西側は、境目方役所等があった二の丸南東部施設群の北側隅に相当すると考えられる。さらに、A区西側の検出遺構と「明治十七年の図」を比較したものが、第17図である。境目方役所等を囲う区画施設の北側隅にあたるA区西側に遺構が集中しており、中でも、1号溝跡(SD01)は、南西から北東に延びる区画施設とほぼ一致する。また、10号・11号ピット(SP10・SP11)も南東から北西に延びる区画施設とほぼ一致した場所にある。また、2号礎石跡(SS02)は周間に掘り方が確認されたが、調査区の南西方向に延び、長軸方向は北で東に43度振れる。この方向は、1号溝跡(SD01)の方向と平行しており、南西へ北東方向の区画施設と一致している。「明治十七年の図」は1884年の図であるが、このような配置になったのは、嘉永7年(1854)年の火災以後であると推定される(第5図⑤)。「明治十七年の図」の区画施設と一致する1号溝跡(SD01)、10号・11号ピット(SP10・SP11)の年代比定資料の出土はなく、図に描かれている19世紀後半の区画施設であるかどうかは不明である。出土遺物から遺構の年代が判明したものは、2号礎石跡(SS02)と8号ピット(SP08)のみであり、17世紀代の遺構である可能性が高い。また、上述の1号溝跡(SD01)は、2号礎石(SS02)の建物と同時期に機能した雨落ち溝の可能性もあり、今回A区西側で検出された遺構群は「明治十七年の図」よりも古い段階のものと考えられる。しかし、「明治十七年の図」に描かれる南西から北東の区画施設は現状でも確認される土塁から延びるものであり、この区画施設の配置は、久保田城築城時から大きな変更はないと推定される。したがって、A区西側は、二の丸南東部建物群の区画施設の北側隅にあたり、大半の遺構の年代や組み合わせは不明な点が多いが、区画施設を構成する遺構の一部を検出したと考えて良いだろう。実際に、A区西側で検出されたピットには一辺が4~10cmの角柱の柱痕跡が確認されるものが多い(SP01・03・05・07~10)。これらの組み合わせは不明だが、いずれも区画施設等の柱掘り方であると考えられる。また、上述の区画施設と平行する掘り方を伴う2号礎石(SS02)は、規模の大きい建物の柱を据えたと考えられ、門などの出入り口の可能性も考えられる。

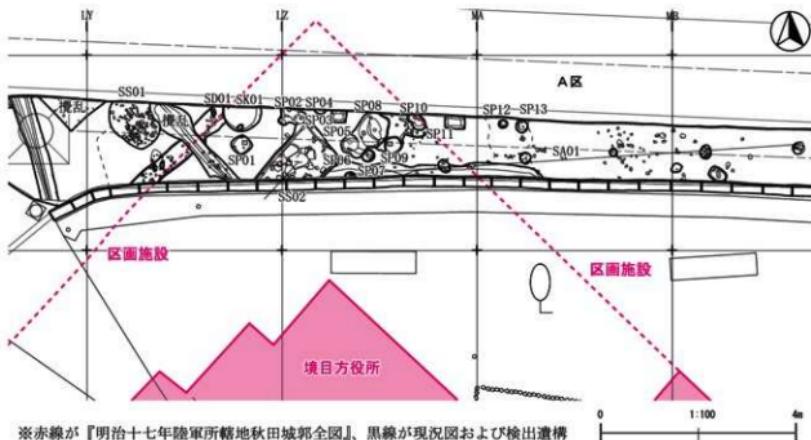
一方、B区では目立った遺構は検出されず、「明治十七年の図」でも基本的には空閑地であったと考えられる(第16図)。しかし、B区では3時期の整地層が確認され、出土遺物の年代から、第V層は17世紀初頭、第IV層は18世紀前半、第III層は18世紀後半以降の造成と考えられた。これらの複数の整地層の年代は、二の丸南東部の建物群の変遷(表2、第5図)と対応する可能性があり、一定の考察が可能である。

まずB区第V層は久保田城築城時(1604)のものと考えられる。本来の旧地形は、北西が高く、南東が低い。B区内だけで旧地形は1.2mの高低差があり、河岸段丘の段丘崖が存在したと考えられる。したがって、久保田城築城以前は、B区周辺は、東の黒門地点に向かって低かったが、人为的な造成により高低差を構築し二の丸を形成したと考えられる。この時に用いられたのが第V層であるが、第V層は第3章で述べたように16層に細分され、異なる土を交互に盛土し、版築状に積み上げている。このような堆積状況は、久保田城築城時の普請であると考えられ、出土遺物の年代とも合致する。その後、17世紀代は久保田城築城時の第V層面が機能していたと考えられる。次の第IV層整地層は18世紀前半、最後の第III層整地層は18世紀後半以降の造成であると考えられ、B区周辺が整備された契機は2回存在する。これらの造成時期が文献史料にある記載(第2表)に合致するものを検討すると、第IV層整地層は、宝永4年(1707)の「勘定所」の設置時(第5図③)、もしくは、やや時代が下った文化13年(1816)の二の丸御廄の普請の段階(第5図④)、が可能性としてあげられる。また、第III層整地層は、18世紀後半~19世紀前半に設置された「境目方役所」の設



※赤線が『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』、黒線が現況図および検出遺構

第16図 検出遺構と『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』との比較



※赤線が『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』、黒線が現況図および検出遺構

第17図 A区西側検出遺構と『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』との比較

置時（第5図④）、もしくはやや時代が下った嘉永7年（1854）の「安楽院」「勘定所」「境目方役所」焼失以後の再建時（第5図⑤）、が可能性としてあげられる。

以上のように、B区では際だった遺構の検出はなかったものの、3時期の整地層が確認され、文献史料にみられる二の丸南東部の整備との対応関係を考察する上で、貴重な知見をもたらしたといえる。

第3節 おわりに

調査の結果、調査成果として下記の3点をあげることができる。

- ①A区西側で検出された遺構群は、絵図などとの比較から二の丸南東部の建物群の北側隅の区画施設の遺構であると考えられた。また、2号礎石跡（SS02）は門などの出入り口に関連する建物の一部である可能性が考えられた。
 - ②B区の整地層は3時期の変遷があることがわかった。造成時期は、第V層は17世紀初頭の久保田城築城時、第IV層は18世紀前半、第III層は18世紀後半以降であり、文献史料にみられる二の丸南東部の建物群の設置との対応関係が推定された。
 - ③B区の旧地形は河岸段丘の段丘崖の部分にあたり、久保田城築城時に二の丸南東部を大規模に版築状に整地をしていることが判明した。
- 以上のように、一部ではあるが、近世城郭である久保田城の構造について理解が一歩進んだものと考えられる。今回の調査成果をもとに久保田城の保護および実態解明に取り組んでいきたい。

第4章註

註1：肥前系陶磁器については、肥前産のものを主として、それに直接影響を受けた周辺及び地方窯のものも含め「系」として含めた。また、肥前系陶磁器の時期区分は大橋（1989）および九州近世陶磁学会（2000）に従い次のとおりとした。

I期 1580～1610年代（I-1期 1580～1594年頃、I-2期 1594年頃～1610年代に細分）

II期 1610～1650年代（II-1期 1610～1630年代、II-2期 1630～1650年代）

III期 1650～1690年代

IV期 1690～1780年代

V期 1780～1860年代

なお、上記区分に限らず、年代を絞り込める場合は、その年代を並記した。

註2：『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』は秋田県立図書館所蔵のものをトレースした図（秋田市教育委員会2019 付編第16図）を用いた。秋田県立図書館所蔵の原図（秋田市教育委員会2019 付編第15図）では縮尺1,200分の1と明示されている。

註3：「明治十七年の図」と現況図を重ね合わせると、完全には一致しない。測量精度の違いの問題であると考えられるが、「明治十七年の図」の土塁を現況図に合わせると表門へ続く石段と合わず、石段にあわせると土塁と合わない。第16・17図では、「明治十七年の図」に描かれる土塁を現況図に合わせて作成した。

第4章引用・参考文献

秋田市教育委員会 2019 『久保田城跡-秋田和洋女子高等学校校舎建設に伴う発掘調査報告書-』

大橋康二 1989 『肥前陶磁』 ニューサイエンス社

九州近世陶磁学会 2000 『九州陶磁の編年-九州近世陶磁学会10周年記念-』

写真図版



①A区全景（西から）



②A区西側全景（北東から）



③A区SS02完掘状況（北から）



④B区東壁土層断面（西から）



①A区西側遺構検出状況（東から）



②A区SP05～11 検出状況（南から）



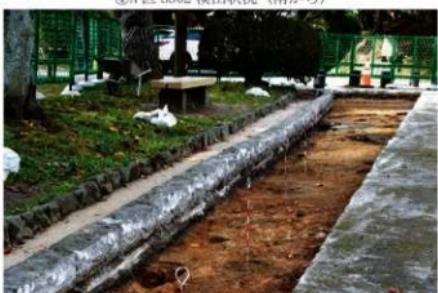
③A区SS01 検出状況（南から）



④A区SS02 検出状況（南から）



⑤A区SS02 土層断面（北東から）



⑥A区SD01・SK01 検出状況（西から）



⑦A区SA01 検出状況（北東から）



①A 区 SA01P5 半截状況（南から）



②A 区 SP01 完掘状況（南から）



③A 区 SP02・SP03 完掘状況（北から）



④A 区 SP05～09 完掘状況（南から）



⑤A 区 SP09 完掘状況（南から）



⑥A 区 SP10・11 完掘状況（南から）



⑦B 区第III層面遺構検出状況（西から）



⑧B 区第III層面 SK02 半截状況（北から）



①B 区第IV層面完掘状況（西から）



②B 区 SP17 半截状況（南から）



③B 区 SP19 半截状況（北から）



④B 区第V層面完掘状況（東から）



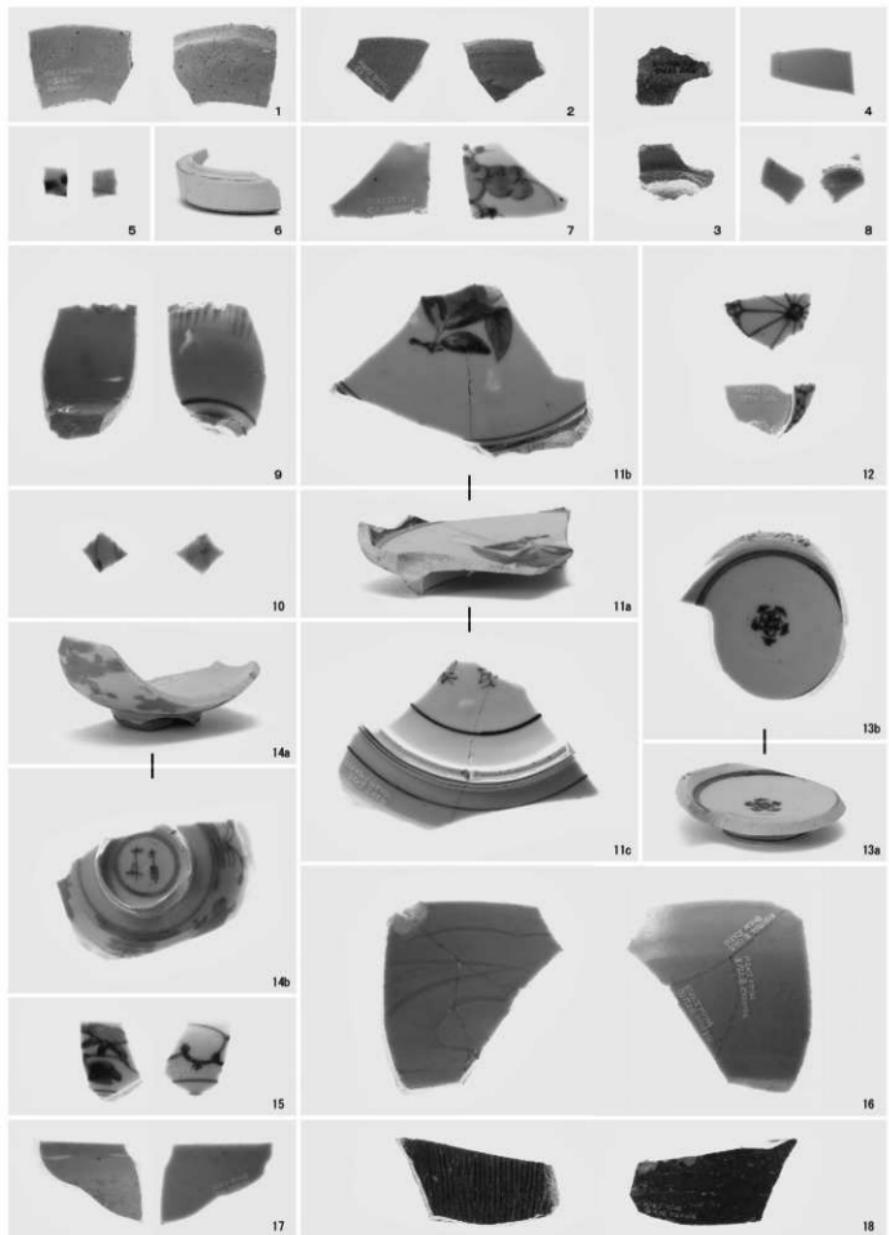
⑤B 区 SK03 半截状況（東から）



⑥B 区西壁土層断面（南東から）



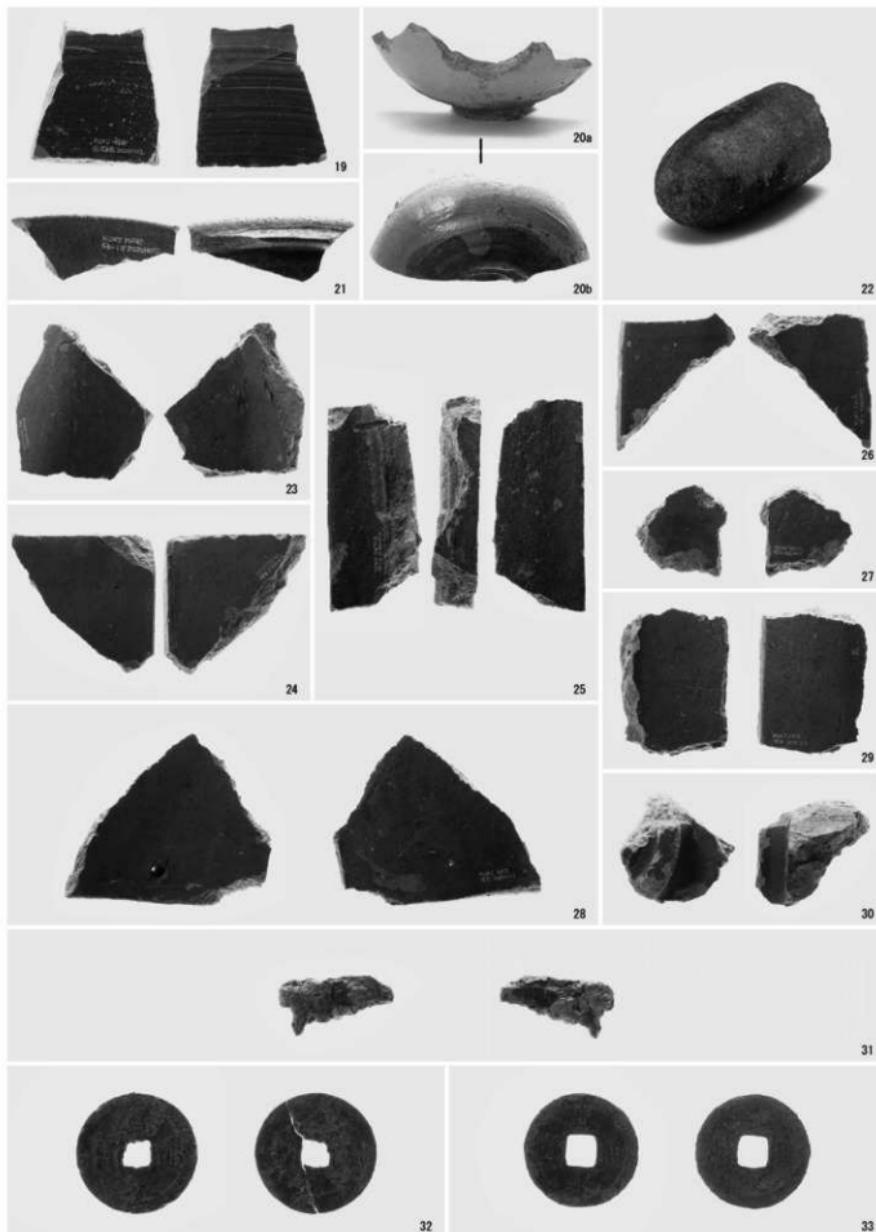
⑦B 区北壁土層断面（南西から）



1 ~ 6 SS02 堀り方埋土、7 SP08 抜き取り埋土、8 SP13 埋土、9 SK02 埋土、10・11 SK03 埋土
12~17 B区第III層、18 B区第IV-1層 (すべて S=1/2)

出土遺物①

図版 5



19 B区第IV-1層、20～22 B区第V-1層、23～25 SS02 挖り方埋土、26～27 SP08 挖き取り埋土、28・29 SP10 挖き取り埋土
 30 B区第IV-1層、31 SS02 挖り方埋土、32・33 B区第III層 (22～30はS=1/3, 32・33はS=1/1, その他はS=1/2)

図版 6

出土遺物②

報告書抄録

ふりがな	くぼたじょうあと							
書名	久保田城跡							
副書名	千秋公園整備事業（大坂等融雪設備工事）に伴う発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	神田和彦							
編集機関	秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）							
所在地	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 TEL: 018-888-5607 FAX: 018-888-5608							
発行年月日	2021年3月26日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積 m ²	調原	査因
くぼたじょうあと 久保田城跡	あきたしせんしゅうこうえん 秋田市千秋公園地内	05201	217	39度 43分 13秒	140度 7分 28秒	20200917 ～ 20201030	69	融雪 設備 工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記	事項		
久保田城跡	城郭	近世	〔A区〕 碕石跡2基、柱列跡1条、溝跡1条、土坑1基、ピット13基 〔B区〕 土坑2基、ピット6基	陶磁器・瓦・鉄製品・錢貨			二の丸南東部の区画施設等の一部が検出された。	
要約	A区では調査区西側において、久保田城二の丸南東部に所在したと考えられる境目方役所等の区画施設等の一部が検出された。 B区では、3つの整地層が確認された。出土遺物の年代から、第V層は久保田城築城時（1604）、第IV層は18世紀前半、第III層は18世紀後半以降の整地であると考えられた。							

秋田市
久保田城跡
－千秋公園整備事業（大坂等融雪設備工事）に伴う発掘調査報告書－

印刷・発行 令和3年3月26日

編 集 秋田市教育委員会

(秋田市観光文化スポーツ部文化振興課)

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608

印 刷 株式会社 三戸印刷所
